

～ 「高・清フレンドリー古道」 ～

第 3 卷－IV部

「烏川不動滝×秘連古道」

(前)本道寺口「高清水通り」と(後)岩根沢口「清川道」に係る御秘所「烏川不動滝」と、至る秘密裏開削の連絡道(秘連古道)に係る調査報告である。いわば前者と後者の接着剤的役割を以って、信仰心熱い道者・行者を惹き付けた極秘の「旧日月寺奥の院」エリアのことである。

目次的項目	
件 名	頁
導入部	1～3
第1章 烏川の不動滝（不動尊）に係る騒動	4～11
第2章 「烏川不動滝」探査	12～27
第1節 探査過程	—
第2節 探査第二段	—
第3節 過去の勇者	—
第4節 金梯子	—
第5節 地形図上の位置	—
第6節 鉱山開発との関連	—
第7節 総合考察	—
第3章 至不動滝「秘連古道」探査	28～37



「烏川不動滝＋秘連古道」調査過程					
年月日		挑戦者・同行者			備 考
2023(R5)年 10 月 11 日(水)		阿部剛士 1 人 (烏川を遡上)			前頁 W1 まで
2023(R5)年 10 月 12 日(木)		片倉忠幸・松田秀孝・大沼香の 3 人 (清川古道途中から烏川に直下、遡上)			前頁 W1 まで
2023(R5)年 10 月 27 日(金)		宮林良幸・大沼香の 2 人 (降雨のため烏川直前で断念)			叶わず
本書内容は、以下の 3 件を対象とする。					
㊤2023(R5)年 11 月 1 日(水)		宮林良幸・阿部剛士・大沼香の 3 人			前頁W 2 まで
発時刻 (柴燈場)	着時刻 (最奥)	所要時間 (概数)	歩行距離 (往復)	基点は「高清水通り 柴燈場」 烏川本流河原まで 左記は休憩等を含む足跡概算	
9:00	11:35	約 2 時間 35 分	約 1.8km		
11:35	14:35	約 3 時間			
㊦2023(R5)年 11 月 3 日(金)		大沼香			秘連古道ルート探査
㊧2023(R5)年 11 月 9 日(木)		大沼香			前頁W 3 遥拝

(註) 以下の記述においては上表氏名の敬称は省略する。

3 巻－Ⅳ部 第 1 章 烏川の不動滝（不動尊）に係る騒動

高清水通りに係る諸資料を調べる中で、烏川上流部の岩根沢「旧 長耀山日月寺 奥の院」の不動明王信仰との強い関係性が見えて来た。一見、天台宗帰依の旧日月寺、すなわち当該奥の院と、真言宗帰依の旧本道寺、すなわち高清水通りとは関係なさそうであるが、一時期、本道寺側から積極的に係った騒動を知り得たので記述する。なお、旧日月寺は現「岩根沢三山神社」であるが、以下、日月寺と略称することがある。まずは前置きから始める。

1. 前置き

(1) 素朴な不動明王信仰

その 1；あらゆる修行者の守護神不動明王信仰は元を質せば、鍛冶屋から始まったと云われている。鍛冶は「火と水」の対極にある性質を操り、硬い金属を自由自在に細工する。熱処理には「焼入れ・焼もどし」、「焼なまし」、「焼ならし」があり、その熱処理の目的に応じて冷却方法——水冷、油冷、空冷、炉冷等を使い分けるが、水が一番基礎的・原始的である。その火と水の塩梅・安排が上手く行くように、程良い調和を願い不動明王を念じたということだろう。

その 2；特徴的な一つを取り上げる。天台宗千日回峰行における不動明王信仰のこと。比叡山千日回峰行は、文字通り 7 年掛けて 1000 日間歩き続ける修行であるが、前半 700 日目の最後に最大の難行、死と隣り合わせの苦行「堂入り」に臨む。それは 9 日間「断食、断水、不眠、不臥(食べない、水飲まない、睡眠しない、横にならない)」の四無行に入るが、ひたすら護摩焚き^(※1)しながら「不動真言」を 10 万遍唱え不動明王と一体になるための修行である。最大の難関において不動明王と一体化する壮絶・過酷な修行なのである。その満行者は「北嶺大先達大行満大阿闍梨」と称される。ここでは他の神仏は対象としない、ただ一心に不動明王のみに集中する。毎日深夜午前 2 時に阿迦井の水^(※2)を汲んで捧げる。ここでも当然ながら^(※1)火と^(※2)水は「対」を以って欠かせない。すなわち、天台と真言の合体修行である、不動明王は大日如来の化身、大日如来は真言密教の最高位、真言密教は空海が開祖、不動明王は真言宗の守護本尊、よって不動明王は真言宗の象徴、いわば天台＝真言（同相同価）である。

その 3；対極にあるその火と水を「対」とする一面を示す。

図－1 は私の菩提寺は山形市岩波石行寺の境内にある小さな不動明王である。火炎を背負い、かつ小さな滝でありながらも四六時中水を浴びている。水は火を消すので「水勝火」であり、火は水を蒸発させるので

「火勝水」である。果たして、不動明王に纏わる火と水でどちらが強いのか、鉾と盾を持ち出す。元々、和魂と荒魂は神道の考え方の一つだが、修験道では和魂に水を当て、荒魂に火を当てて、不動明王は和魂と荒魂の両方を包含する存在であると見做している。相対立すると思われる水と火、すなわち和魂と荒魂の性質が拮抗する中であってこそ神聖力・神威仏光を増すというのである。



図－1

これを人間界に適用すれば、空海の論す究極の実践的悟りは「中道正観^{しょうかん}」を目指す清浄行なのだ、陰陽相対（待）性二元の自然道理のこの娑婆世界においては、左右（水と火）両極の世界を理解・納得してこそその幅広人間ということであろう。

（２）「火と水」の両義性具有と修験道

その１；まずは羽黒古修験道（仏道）における火と水に係ることを確認する。

□ １～片山正和著「出羽三山山伏の世界」（新人物往来社）

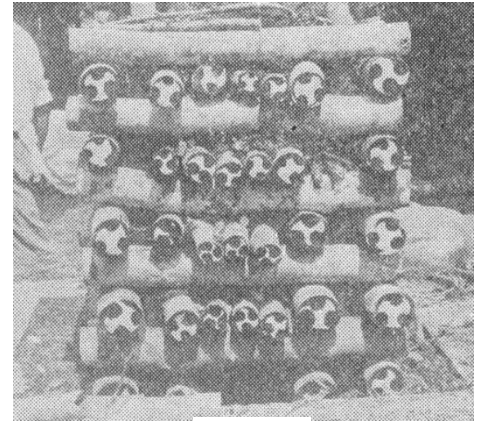
P60・P98 より。「－・・・柴灯護摩は、『三の宿』移りの時に行う儀式である。図－２参照、ブナの丸太を三尺三寸の長さ
に切る。前後の切り口には、墨（黒色）で三つ巴のマークを書く。・・・」

□ ２～島津弘海＋北村皆雄著「修験（新宿書房）」P335 より。

「－・・・護摩木に描かれた三つ巴の模様は水を表し、修験者の業を洗い流します。・・・」 一つ巴の意味の説明はないが、水のしずくを表すのだろう。水と『三』の結合要因は、三態変化——固体（氷）、液体（水）、気体（水蒸気）の三つの状態にスムーズに変化する柔軟性を特徴付けるための比喻だと推測する。

その２；今世の「口之宮湯殿山神社」（神道）の祭儀における火と水に係ることを確認する。 図－３は2022(R4)年9月8(木)に催行された同社例大祭の一コマである。よく見ると、二つの灯籠を立てているが、その中の一つは三つ巴（黒色）の模様作りとなっている、前記と同じ意味合いで灯り（火）に対する水を明白に意識したもので、修験道の名残であろう。

その３；また、図－２にあるとおり三つ巴は墨の黒で描いている。火の赤に対する水の黒（太陰）、水の黒に対する赤の火（太陽）を、すなわち、月と太陽に見立てた調和のあり様を演出しているのである。これらからは、仏教・神道に共通することとし、今昔を問わず、火の祭儀に水を持ち込んで一対として祀っている、陰陽二元一如、陰陽無境界調和を祈願する演出なのであろう。



図－２



図－３

２．本題

（１）旧日月寺が（旧本道寺側を相手に）寺社奉行所へ訴え

昔、鳥川^{からすがわ}（正式名称を銅山川、サカサ川ともいう）の上流に、岩根沢旧日月寺の「奥の院」として「不動尊（不動明王）」を奉り鳥川不動滝と称していた。いわば、旧日月寺の関係者（修験者、山先達、道者）だけが崇拝出来る特別の秘所地であった。ところが、隣接する他所の旧本道寺口先達は、「高清水通り」からその不動滝に、日月寺に無断でこっそりと連絡新道——いわば秘密の裏ルートを伐り開き、行者を案内して同不動尊を礼拝させ、賽銭を得て、案内料を徴収するなど、いわば、日月寺の権益を侵

犯したというのである。

そこで、その抑止（防止）のために日月寺が取った行動と対応関係を記録した寛政八(1796)年文書があることから図(表)－4に紹介する。原文は、丸山茂著「神部 岩根澤之面影」と井場英雄著「岩根沢ものがたり」にあるが、前者は旧日月寺から寺社奉行所へ、後者は日月寺から新庄藩へ差し出したと読み取れるが、いずれにしても、最終的には寺社奉行所からお達しが出ている。

私（大沼）が簡単に意識、平易な口語体にして見た。なお、同不動尊を奉る不動滝の場所は昔から新庄藩（今は大蔵村南山地区）の土地であった、今も同村行政区域内である。

「**烏川不動尊**」は日月寺の「奥の院」であって、**岩根沢別当のみが奉仕するものであるから、「烏川不動尊」の祭祀権限・帰属を明らかにしたお墨付きを頂きたいという願書である。**

〔持性院文書〕	
原 文	平易な口語体化
乍恐以書付奉願上候	
當御領主様御領分之烏川之儀 ハ 當山湯殿山參詣往來ニテ 同所不動瀧拝所ノ儀 是迄余 山方參詣等無之 當山掛參拝 所ニ御座候テ 烏川之儀ハ往 古ヨリ幾百年来當寺ニテ支配 仕來候 同宿夏中ハ小屋等相 掛け 道者止宿等仕 猶又夏 中道者ニ不寄 何者ト申事無 之往來仕候間 番所相立置通 路之者 當寺より通判差出シ 相改之上相通申儀ニ御座候 其儀者山中當世乱暴之者入込 ミ 立木毛猥 ^(ミダ) リニ伐リ 不申候様相防申候 然處當夏中ハ本道寺ニテ新道 ヲ切開き 烏川不動瀧へ 本 道寺山先達共道者致案内參詣 仕候儀ニ御座候 右新法之儀 被致候テハ 對御領主様へ 當寺支配之筋毛 相立不申此 段歎ケ敷 依而難捨置 何分 本道寺方へ 新道切開參詣致 候 譯柄相尋可申ト存得候 其節彼是ト申儀有之候節者込 毛 法中之掛合相分リ兼可申 ト存ジ候 依而 御領分之不	当藩（貴藩）新庄領内にある烏川に係る件のことです。恐れながら書 面により謹んでお願い申し上げます。その烏川は当山（日月寺）の湯 殿山參詣で往來しているエリアであります。その烏川の不動瀧という 拝所について、これまで、他の山門（他の寺門）から參詣に來たこと はなく、当山だけが係る（当山専属の）參拝所であります。本件（烏 川に係ること）は、昔のその昔から当寺が支配し仕切って來ました。 当寺関係宿坊は夏の期間中は小屋を掛け、道者を宿坊に泊めていま す。なお、この小屋掛けをする夏季期間中は、寺門差配の道者に限ら ず他の者も往來させ、參詣者が往來している間は、監視番所を置いて います。そこを通行するものは、当寺発行の通行手形を差出して、相 改めの上（調べて）通行を許している現状にあります。その訳は、こ のところ、この山中に乱暴者（狼藉者）が入り込み、立ち木等を猥 ^{みだり} に伐採し、かつ、その状況をしゃべらないように口止めしているよう であります。 また、しかる處は、この夏より本道寺において、無断で新道を切開 き、烏川不動瀧へ、本道寺山先達共が道者を案内し參詣させているの であります。そのような事情に鑑みて、新しい決まり事を作って規制 するなどを、ついては御領主様へお願いするものです。当寺が支配し ているものの、我が主張が通らないことはこのことに及んで嘆かわし く、したがって、捨て置くことは出来ません。よって、何分本道寺方 へ、新道を切開き、參詣に至った訳（理由）や、体型や人相を訊ねて いるのかの疑義があり、その真偽のほどを得たく思っています。その 節、あれこれと言ひ訳を言う奴は、とても、修験の道、法（仏道）を 説く能力・資格はないものと存じあげます。以上の事情を踏まえて、 ご領分（新庄領）の不動瀧參拝に係る諸々については、当寺へお預か り、置き下さる趣旨の――当寺（日月寺）の権限であるというお墨付 きを成し下されれば、ここに来るみんなも安堵することものでありま

動當寺へ 御預被置下趣之御墨附被成下候へバ 掛合毛安堵ニ御座候間 内済ニ相済可申候へ 共不顧恐候得バ 何卒御領主武門之御威光を以て、御差留被成下ニ至ル様乍恐奉願上候 依之御届奉申上候右願之通 被仰付被下置候バ 難有仕合存得候 (以上)	す。なお、願わくば、表ざたにせず内済に 事が穩便に収まるように考えています。これらについて、怖れ多くも身分のほどを顧みず率直に述べさせて貰いましたが、何卒、ご領主様の武門の御威光を以って、お差止と成るようにご判断されたく、至極恐縮ではございますが、ことの重大性をご理解されますようお願いをお届けした次第です。そのような願いの通りにご判断を賜れば、まことに有り難く幸せに存じます。 (以上)
寛政八辰（1796）年十月 湯殿山別當岩根沢 日月寺 寺杜御奉行所	
図(表)－ 4	

（私の口語体化であり、間違っていると思われた処は読み手がご自身で適切に解釈してください。）

簡単に言えば、岩根沢旧日月寺、新庄藩、江戸幕府寺社奉行所を巻き込んだ一大騒動になったのである。これらに対して、図(表)－ 5・図(表)－ 6の書状が下された。

〔岩本千代治氏文書〕－御達（お達し）	
原 文	平易な口語体化
新庄領 銅山續^{（続き）} 不動院瀧之儀 古来ヨリ貴寺奥院ニ致シ 参詣彼致候處 近年脇方新道付ケ参詣先達等致候ニ付 貴寺願之趣尤之事に御座候間 往古方ノ譯^{（役）} 方掟ト致候事毛不相聞^{（不聞相）} 候ニ付 篤ト致吟味候處右瀧ハ一筋道ニテ當領分ニ無相違候間 往古方ノ通り貴寺支配ニ不苦候へバ 得其意候 以上	新庄領にあつて銅山川の上流にある不動院瀧に係る本件について、昔から貴寺奥の院に属し、参詣させていたことについては了解した。近年脇より新道を開削し、参詣を案内する先達等があり、貴寺から願い出された懸念の趣意は尤もの事である。昔からの役所規則の有無は聞いていないことから、あらためて、特別・念入りに調査・検討した。その結果、その本件不動瀧に行く道は一本道で当領分内にあることは間違いない。よって、昔から対応して来たとおり、貴寺が支配・監理することに支障・問題はなく、その上申どおりにされた 以上
寛政九巳(1797)年十月 井関蔵之助（寺杜奉行係）	
図(表)－ 5	

日月寺	
(原文) 新庄領内鳥川不動瀧之儀者 古来ヨリ貴寺奥院に致し 参詣為被候處 近年脇ヨリ新道ヲ切開き (参詣する先達がいることについて) 参詣先達致候ニ付 (もっとものこととは言え) 貴寺願之通尤之事ニ候へ共 (不明瞭なことから) 掟毛不明候間 篤ト致吟味候處 (大滝に係る諸々のことは) 大瀧之儀 (支配・仕切って来たことのとおり) 當領分ニ無相違候間 仍而往古ヨリ支配仕来リ之通り (今後とも貴寺が支配下さるべく願いを挙げられているとおり) 貴寺支配可被下願上候 此度寺社 (どのが、わざわざ幕府のある江戸へ出向いて、纏められ、お渡される内容については、阿吽院「あうんいん」) 奉行井関蔵之助 殿 ヨリ御出府ヲ以テ被御渡候 段 (言い渡されるだろう) 阿呼院ヲ以テ申来候間 (この件について各々に承知を図るよう) 此 段 各 承 知 惣内(また、寺門関係者) (門惣)之者へ可被申聞候 以上 十月 普賢堂 (新庄領内) 門前両組御中	
図(表)－ 6	

そのような経緯があり、寺社奉行所の判断とそのお達しを以って「鳥川不動尊」は日月寺の「奥の院」として公的に確認・認知されたのである。

このような事情を踏まえて、図(表)－7のとおりに、日月寺からは、毎年、鳥川の領分新庄藩主戸沢公に対し、寛政の頃から次のような守り札（三尺の板札）等を献上したとされる。

板札	その他
年 号 湯殿山 (大日如来種子) 奉修 鳥川不動尊護摩供御武運長久祈修 月 日 日月寺	湯殿山御巻数 日月寺 (大奉書二枚折) 御武運長久 御 守 護 湯殿山 日月寺
図(表)－ 7	

ただ、この裁定を受けて、旧本道寺側との間でどのような直接的対応を取ったのかは明記されておらず不明である。また、今の処、西川町史にはこの騒動に関する記述は見付かっていない。旧日月寺側から見れば、幕府から有利な裁定を貰った処で、本道寺側において秘密連絡道の使用停止が実際に実行されなければ——実効を伴うものでなければ、実利を得たことにはならないはずであるが、どうであったのか。一方で、「願わくば、表ざたにせず内済に事が穏便に収まるように考えています。」ということからすると、不動滝の祭祀権は認められたが、本道寺に対する罰則的な動きの記載はなく、秘密連絡道の使用については見て見ぬ振りをしたということだったのか。

(2) 当該「鳥川不動滝（不動尊）」の宗教的価値は如何に
本道寺側で無断開削を強行した背景は不動滝に絶大なる宗教的価値を見出していたからであろう。本道寺側が岩根沢側に断らずに無断で連絡新道をなぜ開削したのかという素朴な疑問に対する考察である。

その1；興味深く注目すべきは、後記図-10のとおり旧日月寺は寛永十六（1639）年に天台宗に改宗しているものの、にも係らず月山ではなく、**湯殿山**日月寺の名前で板札を献上——寛政九巳(1797)年頃——していることである。**湯殿山**の靈力を最大限に強調している、つまり、そのお達しは湯殿山大権現の裁定だと言わんばかりである。公には両造法論が終結した寛政十一（1799年）以降に湯殿山奉仕権を認められたが、それよりも2年ほど早くから**湯殿山**を冠していたということになる。

前出「岩根沢ものがたり」に掲載の写真を後記図-8のとおりに拝借する。烏川不動尊専用のお札を作っていた模様で、図-8bは古いものと思われるが、同8dは、官幣社は1871年（明治4年）に制定された「神社規則」に基づくものであり、神仏分離以降のものであろうが、月山神社の末社（烏川神社）と銘打っている。

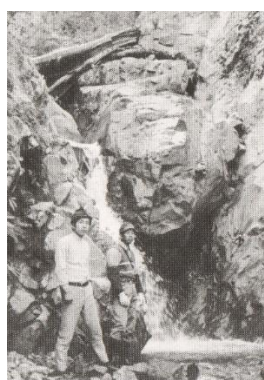


図-8a



図-8b



図-8c

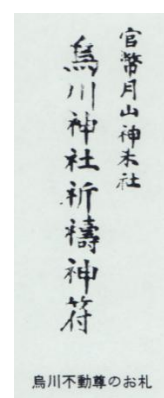


図-8d

これらの事情と前記「1. 前置き」を含め総合勘案すると、難解なことはさておいて、密教の教義においては台密と東密の違いはあろうが、不動明王（大日如来）は共通して重要な信仰対象であることを踏まえると、信仰的には、「^{不動明王}烏川不動尊≒月山大権現≒湯殿山大権現」の等式（相似）が成立すると思える。いわば、天台＝真言、すなわち同相同価であると見えて来る。今様の考え方で見れば、一石二鳥、効率的かつ合理的かつ効果的、とでも言えようか、あるいは、世には本音と建前があることから、天台宗と真言宗を上手に使い分けて、臨機応変にあの手この手で信仰心をくすぐり、お布施、賽銭投下、喜捨の心を刺激して収入増を図ったということであろうか。

その2；前記図(表)-4の後半に記述しているが、日月寺側には「^{ないさいにあいすむようもうすべくそうろう、}内済ニ相済可申候」とあるとおりに、隠密・穏便に事を納めたいとする思惑が読み取れる、双方に強い憎悪の敵意があって、何かの対立の仕返しとか、意地悪というような感情的もつれからの仕掛けではなかった、と読み取れる。ならば、特別の事情があったに違いない。それは不動明王の神徳・尊格に対する本道寺側の熱い信仰の余り、その不動滝の不動尊の靈驗に期待して、何としても近付いて、可能ならば直接対面で参拝したいという動機を予測出来ただろうから、日月寺側には、しからば仕方がない面もあるという同情の念を推察する。しかし、本道寺側には拝ませてくれということを率直に言えない格別の事情でも——例えば真言と天台の宗教的法流の違い等——あったのだろうか。

そもそも、根強い不動明信仰は、この圏域の持つ特殊（特徴的）事情があったとしても、ここのみならず広範に民衆の基層・深層に累積していたということは知られたことである、それ故に本道寺方関係者はその思いを参詣に来る行者と共有を図って、信仰心を広めて人気獲得のあり様を模索・求策したということの一つとして、また、参詣道中のサプライズを演出するために不動滝の神秘性に誘う方策の一つとして、**秘密裏に連絡新道を開削——以下「秘連古道」ということがある——を強行したのではな**

かったろうか。“秘連”は“悲恋”（求めた恋は長く続かなかった）に重ねている。

いずれにしても、この騒動以降も熱心な不動尊信仰は少しも褪^あせることなく、高清水通り柴明場^{さいとば}において、あるいは高清水通り元高清水の小屋においての不動尊遙拝や対不動尊結縁祈祷の祭儀は途絶えることはなかったものと推測している。

この「秘連古道」は今に残っていることが判明したことから、その状況と復元に向けた取組みを別記する。

3. 烏川不動滝不動尊の行方

前記騒動を引き起こした不動尊の行方がとても気になる。2023(R5)年10月3日(火)布施さんと共に岩根澤三山神社を訪れて聴き取りした。そこで同社内に掲示されている図-9の写真を案内された。

「福島県内のある方から“岩根沢旧日月寺にあったものと伝わっている。”ということで、写真だけを持って下さった。」しかし、そもそも、これはどこにあったのか、経緯を含め同神社には何も書付は残っていないとのこと。本体に何か文字が刻されていたかどうかは不明である。

なお、古来、岩根沢古澤家が当該烏川不動滝（不動尊）別当の任に当たっていたことから残っている関係遺品を見せて貰ったので別記する。



図-9

4. 旧日月寺の宗派変遷

丸山茂著「岩根澤の面影」を参考に図-10に整理して見た、旧清川道の歴史変遷に鑑みて、ここに至る道者・宿坊・先達を統制・総括した旧日月寺の開基時は真言宗、途中で天台宗に改宗したという特異な面を持つとされる、同著81頁に「両造法論が終結して公に湯殿山奉仕権を認められてから（日月寺は）山号を湯殿山と称したのであった。」とある。別記の石碑・墓石に見る様々な動きは改宗後に起こっている、他方で、その中でも強く真言の臭い^{おも}が漂い、表向きは天台宗、実相は天台・真言を併修していたということであろうか。揶揄すれば「表の顔は天有別当に阿^おね、心底は真言徹底」、大きく解釈すれば「天台

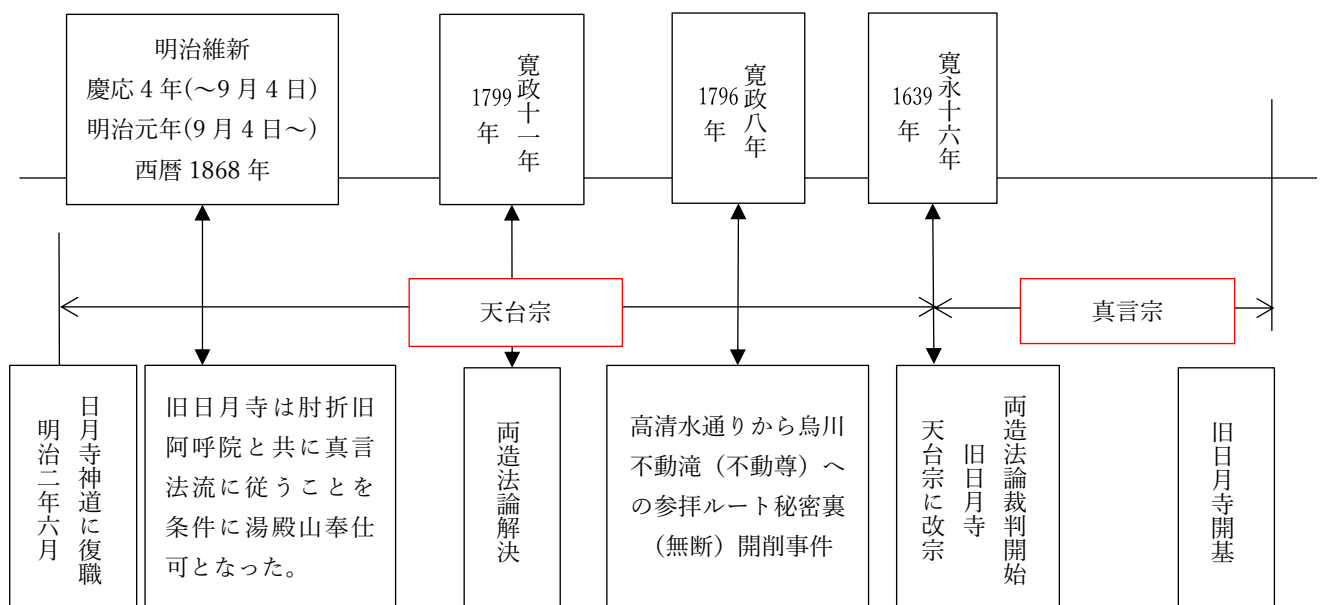


図-10

も真言も、月山・羽黒山も、湯殿山も皆が有り難い大事な神 ^{かみ・ほとけ} 仏」という大らかさが感じられる。この辺は、様々な価値観の混交や共生が求められる今日の多様性社会展望のあり様に通じて嬉しくなる。

5. 伝教大師と弘法大師が同座

天台・真言の両宗に傾倒する姿勢は旧日月寺だけがことさら稀有・特別ではない、日月寺固有のものではない。

図-11 は私の菩提寺「新福山般若院 ^{しゃくぎょう} 石行寺」（山形市岩波）の本堂内にある歴代住職の祭壇である。本寺の由って立つ宗派は天台宗であり、中央部に同宗開祖傳教大師（最澄）像を安置しつつも、向かって右下に真言宗開祖弘法大師（空海）像も祀っている。この併修の祀り方はこの寺だけの特有の珍しいものではないだろう。民衆レベルにおいてはご本尊・ご祭神の何たるやを格別に意識するまでもなく、神 ^{かみ・ほとけ} 仏はとてもありがたい存在として崇めているということなのだ。日本人に往古より培われて来たアニミズム、多神教に通底する思想である。天台宗極意研鑽に怠りなく、仏道追及の姿勢を貫く歴代住職の寛容度・包容力の大きさを感じ取れる。なお、水平的には主格傳教大師から見て左側に座す弘法大師は左上右下思想からすれば上位である、他方で、垂直的には弘法大師は下段なので下位である。本寺関係者に強く意識したか否は別として、お互いが、それぞれにおいて上下レベルを両有するので中和を演出していることになる。

実は、この寺の現佐藤住職は鳥海月山両所宮（山形市宮町）において神式の結婚式を挙げておられる。普通は同じ天台宗仲間とか、山寺立石寺などで行うことだろうが。そうはしなかったのである。仏世界の法衣と神世界の装束が混然一体になったとのこと。格別に何も逡巡しなかった、直感を大事にしたというのである。とにかく、片寄っていない、偏頗固執に墮落していないのだ、素晴らしいことである。私はこのような姿勢に賛辞（賛美）を送りたくなる。



図-11

3 卷－IV部 第 2 章 「烏川不動滝」探査

しからは、そんなにも有り難い不動尊（不動明王）の（安置したとされる）烏川不動滝とは何処に存在し、そこに至る正規ルートと「秘連古道」ルートの有無、そしてそれらの現在はどうのような状況なのか、知りたくなった。まずは本章では前者に焦点を当てる。

岩根沢から不動滝（不動尊）参拝に至る道を探る。岩根沢口コースからどのようなルートを取って同尊参詣を果たしたのか、の疑問に答える二つの先人の資料――図－12を参考にする。（A）と（B）は同じ状況・状態を述べており言葉綴りが違うだけだと思う。

（A）；井場英雄著「岩根沢ものがたり」（岩根沢地区公民館、昭和 51 年 11 月 3 日発行）、P25 より。
「・・・不動滝は烏川の上流にあり、奉拝の場所に登るには、岩を伝わり、水を横切らなければなら
ず、何時の世に奉納されたのか、金梯子などもあった。岩根沢を登った道者は（烏川）行人小屋に到着すると、その足に新しく草履をはき替え先達の導きによって川を登り、不動滝に行き参詣をすましてから小屋に帰り、旅装をといて一夜の宿りをする。これをお籠りと呼んだのである。烏川小屋の先達部屋で明日の天気を祈りながら、川鳴りの音、山風の方に、行く雲足の流れを気にしたに違いない。・・・――」と記述している。

（B）；丸山茂著「神部 岩根澤之面影」（同刊行舎、昭和十五年十二月二十日発行）、P322 より。
「－・・・烏川は本道から五・六町（約 654m）、山毛櫨の密林を谷へ下ったところを流れている。水上へ進めば小瀑布があり、その上に五丈もあるあるかと思われる烏川瀧があって、瀧の中に不動尊が安置されているのだ。・・・本道に出て（本道に戻って）・・・――」と記述している。（五丈＝約 3.0303 [m/丈] × 5 ÷ 15m）



二つの資料に即したルート、すなわち正規ルートは昔も左図のルートであったと想定出来る。左記のいずれも、2023（令和五年）10/12 大沼が実際に仲間と共に歩いたルートである。

図(表)－12

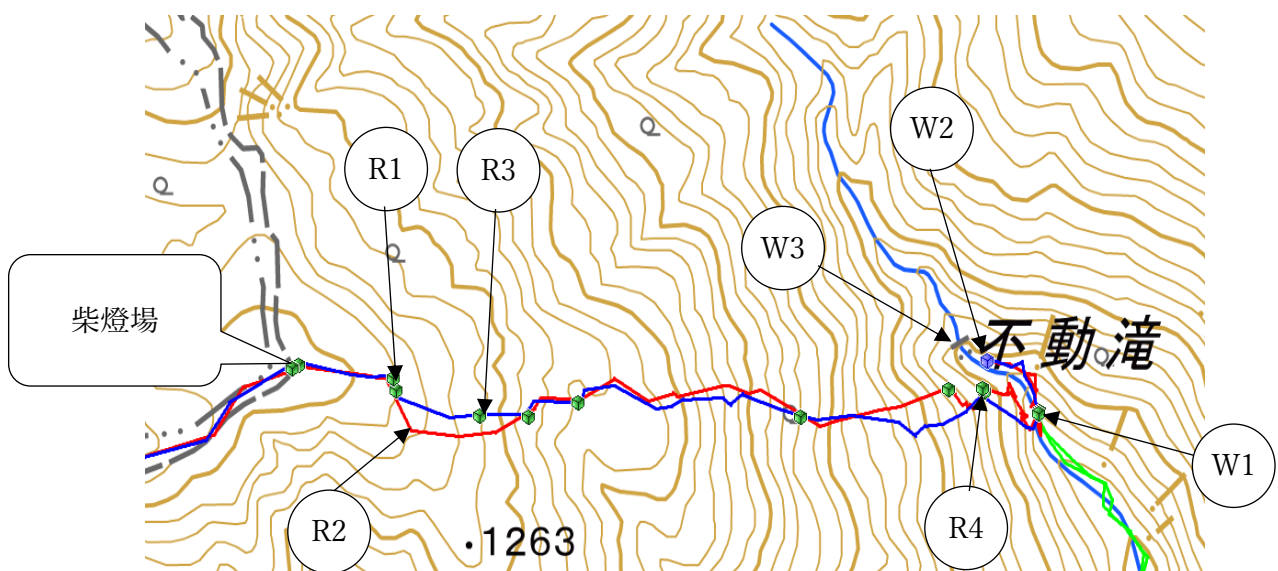
ここで執拗に繰り返すことがある、(A)と(B)二つの著書において理解の仕方に留意すべき点がある、ここで述べている不動滝とは不動尊を安置した滝ということである、不動尊を安置した滝を不動滝と称したということである。以下、るる記述して行くが、不動尊安置に関係なく一般呼称の烏川不動滝とは何処かは余り問題ではないということ。関心の的は、探査の最終目的は、あくまでも、烏川のこの周辺において「不動尊を祀った不動滝」を中てることを考察の命題とする。ただ、一般的見地の烏川不動滝については最後には触れる。

第1節 探査過程

1. 状況

2023(R5)年11月1日(水)の探査は、図-13のとおりで、図-12に寄らないルートである。

本道寺口高清水通りの名所拠点「柴燈場」から烏川まではもちろん道がある訳ではなく、往復共に雑木と笹竹の藪漕ぎを行った。ただ、この時期の樹木は葉を落とすことから見通しが効き、ルートファイティングにとっては最適であった。



赤色実線は行きのGPSトラックログ、青色実線は帰りのトラックログ

図-13

2. 人工的な古道？

途中、図-14のとおり明らかに人工的開削の道（踏み固められて中央部に樹木がない）が表れたことから、別途再調査（結果は別記）を行った。



図-14a (R1)



図-14b (R2)

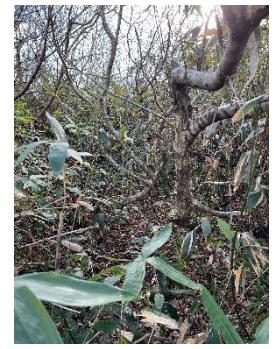


図-14c (R3)

3. 不動滝直近周辺の状況

ここでいう不動滝とは一般的全体呼称であって、まだ、不動尊を祀った場所をピンポイントで特定したことを踏まえた記述ではない。今回 11 月 1 日の 3 人は、図-15 中、R4 地点から烏川河原に降りて、W1 滝をよじ登り、W2 滝まで立入って肉眼で確認した。なお、この時を以って阿部さんと大沼は W1 滝については 2 回目の対面となった。

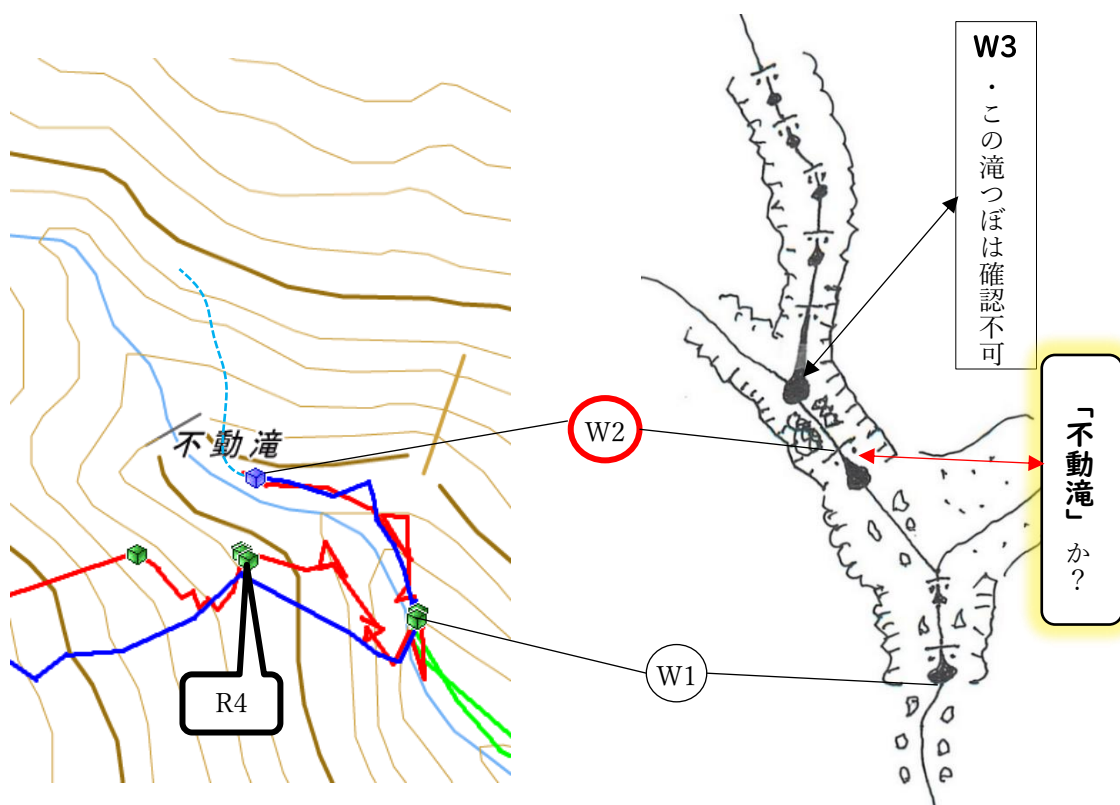


図-15

2023 年 10 月 12 日(木)の探査においては、川道渡渉点(烏川行人小屋跡地)までは、滝に類するものは一個所も存在しないことを確認している。W1 より下流側、清

その 1 ; 今回は後記図-16 中赤色で囲んだ H 2 範囲を肉眼で確認出来なかったが、例えば、この滝つぼに入ったとしても、上部 H 3 範囲の全体を視認出来ないはずである。

今回の 3 人は、図-15 中 R4 点から図-16 中 H 3 の範囲を肉眼で確認したが、この範囲をドローン目線で確認した(現地の沢を遡上したという意味ではなく。)人は過去にいたであろうか? 存命している人では初めてではないのか。

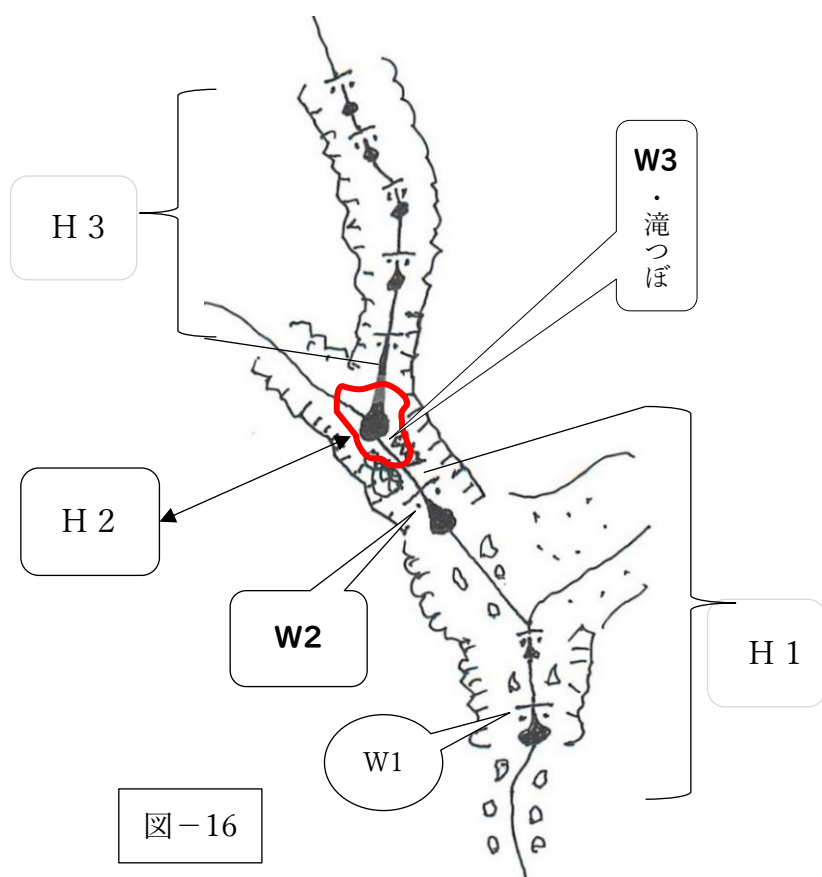


図-16 中H3範囲は高清水通り柴燈場から藪漕ぎ直下し、尾根筋のR4に立ったからこそ見られたものである。

そもそも、逆に烏川河原からR4に登ること自体急峻で一般人には立入り不可である、烏川から遡上しW2、あるいはW3で止まった場合、上部H3範囲を想像出来ないはずである。

したがって、今回は自然体移動でR4に到達したこと自体が奇跡のようなものである。

果たして、過去にH2・H3を全て踏査（遡上）した冒険家はいたのか？（後記のとおり勇者がいたのだ。）

以下図-17～19は重要な3ポイントの写真である。

私が係り過去には進行断念していた小滝。今回は左側の倒伏した樹木枝に掴まりよじ登った。
(W1の状況)



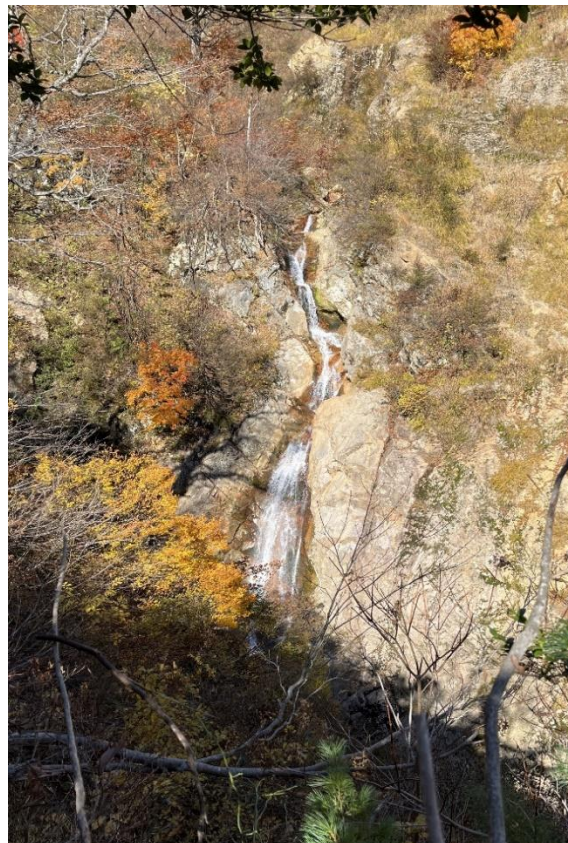
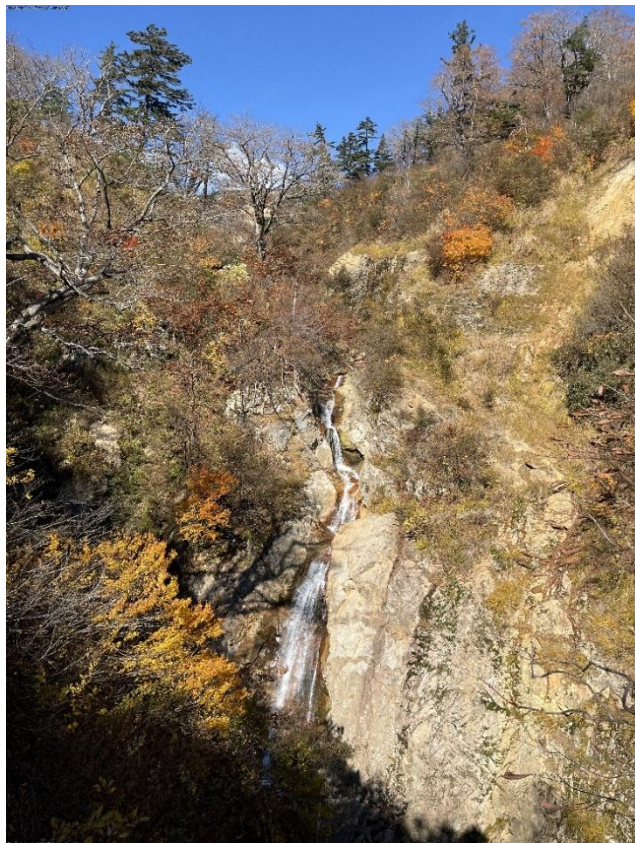
図-17

白桦部分を右側に拡大、宮林良幸の位置でさえ上流部滝壺 W3 は見えない。(W2 の状況)



図－18

(図－15 中 **R4** からの状況)



図－19

いずれにしても、図-18 中宮林の位置から先には、把持すべき岩や支持足場がなく、今回 11 月 1 日（水）は先に進めなかった。

また、R4 からは（R4 から）、地形の関係上連滝最下段の本流滝つぼ W3 は見えない状況にあった。現地においては、

✓本調査に臨むに当たって、前記図(表)-12 (A) (B) 資料は自宅に保存はしていたが、「不動滝」の状況などを事前に頭に入れて来なかった。

✓前記図-16 において H2 より上部を見ていないことから即断出来なかった。

などが要因となり、不動尊を崇め祀った「不動滝」について自信を持って確定認識出来ずに帰って来た。

その 2；充足感を得せれずに、帰宅後、この記録を整理しているさ中、ここでハタと思い付いた、まずは「不動滝」とは何処の何を指すのか？ である。前記図-17・18・19 を一本化した全体を指すのか、それぞれを指すのか、あるいは中央部（中間部）に位置する W3 を指すのか、である。

そこで、先人から学ぶこととし、あらためて前記図-12 (A) (B) の資料を捲った。再掲するが、

○1「神部 岩根澤之面影」に「・・・水上へ進めば小瀑布があり、その上に五丈もあるあるかと思われる烏川瀧があって、（その）瀧の中に不動尊が安置されているのだ・・・」と記述している。

○2；「岩根沢ものがたり」に掲載の図-20a（何年頃なのか？）のとおりの写真が目に残った、タイトルは「不動滝」である、前記図-16 中 W2、すなわち、図-20b の場所と同じ状況である。“これだ！”と叫んだ。そこで、両者を並べて見た、今は引っかかっている大岩の左下一部が欠損しているが、まったく同じ場所（同じもの）と判断出来た。



不 動 滝

図-20a



不 動 滝？

図-20b

その3；○1と○2の二つの著書の構成と前後の文脈、昔の写真、ならびに、今の現地を照合すれば、「W2の滝が“不動尊を祀った不動滝”である」と見られるとこの時点では判断した。

さて、前記○1には滝の中に不動尊を安置した、とあるが、図-20b中大岩下部の空隙部（矢印）だったのだろうか、それとも左手上部だったのか。現地で特に意識した訳ではなかったが、今もものがあつたようには見られなかったが。

その4；また、図-17~18を繋げて推測するにおいて、連続する滝は7段、あるいは8段なのか、なお、ここW2位置は標高約1,000mである。

その5；ところで、全体的に河原の石は赤茶けた色をしているが、なぜなのか？ 図-21は片倉忠幸が撮影したものであり肉眼で見た色彩である。鉱物・鉱石にまったくの素人であり、皆目見当が付かない。専門家の力を借りてこれを突き止めるのも課題となる。

その6；しかし、・・・後日、コペルニクス的転回が生じた

のである。W2は不動尊を安置した不動滝ではない、別の場所

ではないのか、つまり、図-20a（すなわち図-20b）は不動滝と称したにせよ、そう記述したにせよ、不動尊を祀った（この時点では、里から背負って行き置いたという観念の）滝なのか？ という疑義が生じて来たのである、細部は後記する。

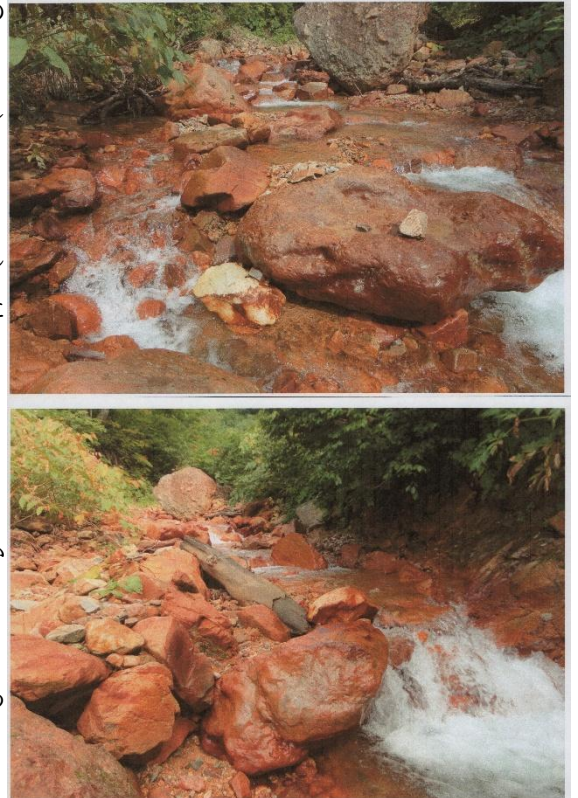


図-21

第2節 探査第2段

第1節に記述したW3点の滝つぼを見たく、2023(R5)年11月9日(木)、大沼は単独で「鳥川不動滝探査第二段」として現地に行ってきた。

後記図-22において、前回11月1日(水)はR4（尾根）で上空目線の撮影を行い、鳥川河原に下ったが、今回11月9日(木)は「一番長い滝筋とその滝つぼ」（W3）を把握したく、前回よりも北側に位置するヤセ尾根のN2で撮影を行った。N1は前回下りの時に通過した地点である。そこより少し下った点からN2までは直径10mm長さ26m（13m×ダブル利用）のロープを垂らして、撮影に支障となる樹木の撤去を行いつつ、把持しながら降りた。なお、ロープは現場に垂下のままに置いて来た。

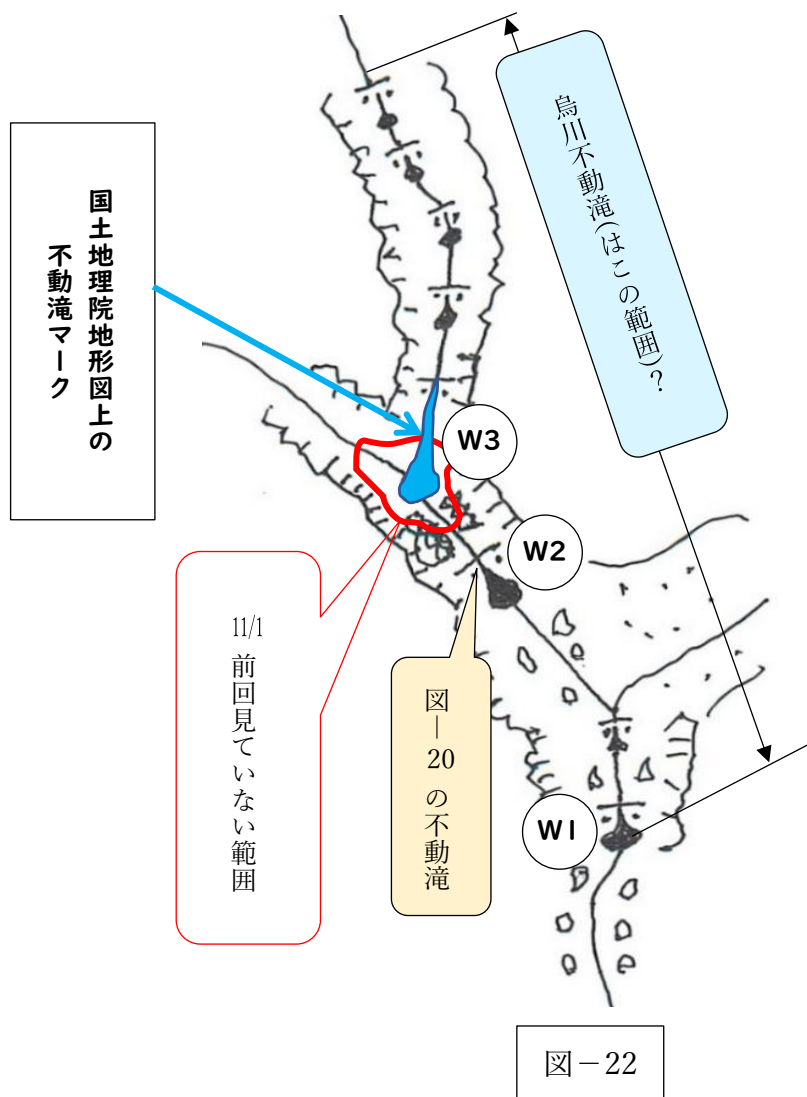
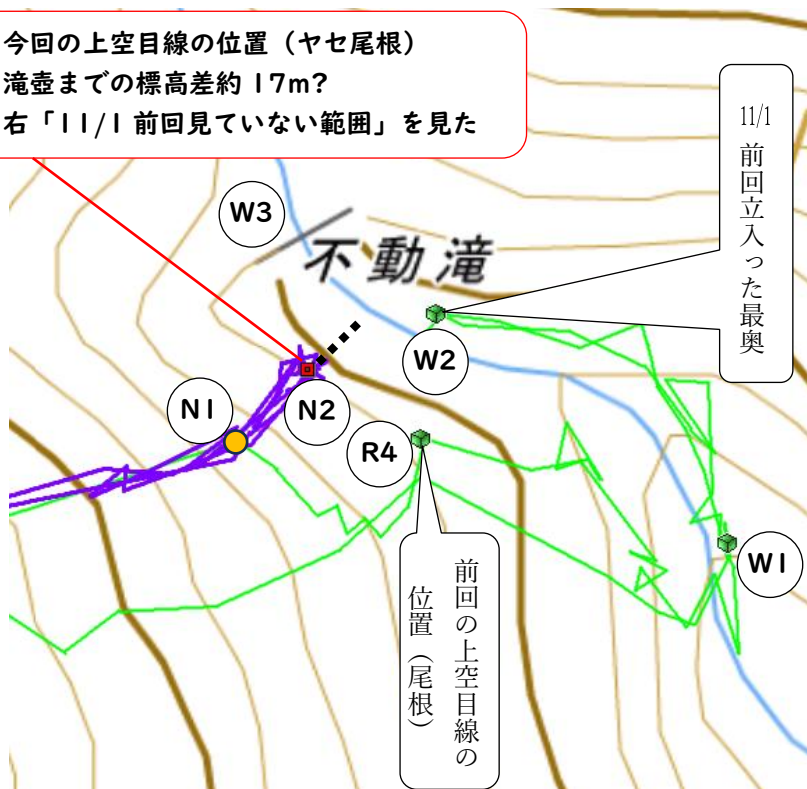
同上図の緑色は11月1日(水)探査時、紫色は11月9日(木)探査時のトラックログである。

また、国土地理院地形図上の不動滝のマーク位置を見ると、今回、全様を上空目線で把握した一番長い滝（滝つぼのある）W3を指している。

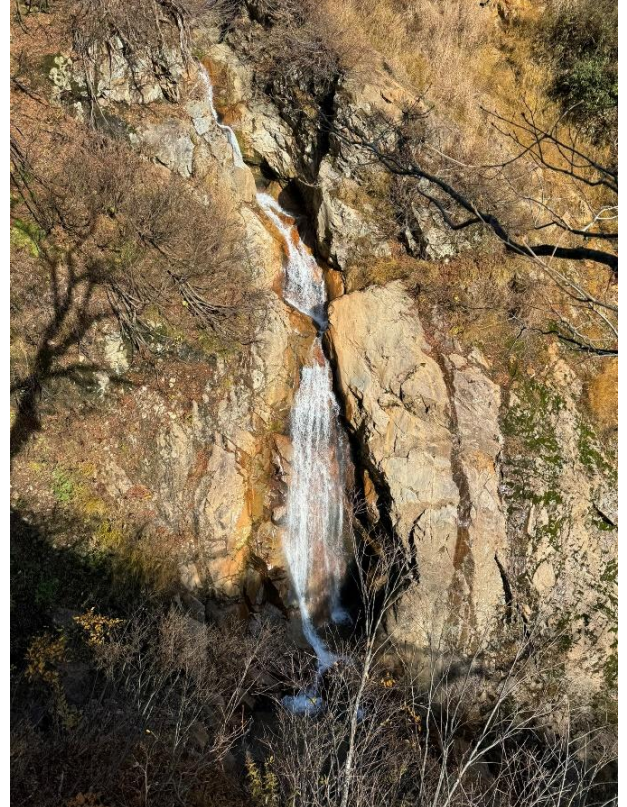
状況は後記図-23写真のとおりで、印象は次のとおり。

- ・滝つぼプールは上下連続2段（二つ）、ただ渦巻部は3箇所になっており、水量が少ないからこそ見えるとおりに浅い感じがした。上下のつぼを合せて夫婦つぼと直感した。
- ・今は2条2筋の滝となっている。
- ・W3の浸食された全体地形は女陰と直感した。

- ・今回の上空目線の位置（ヤセ尾根）
- ・滝壺までの標高差約17m?
- ・右「11/1 前回見ていない範囲」を見た



- ・滝が南側岩壁に直接当たっている分けではないが、大きく見ればまさにドックレック状に曲がっている。
- ・6月下旬から7月中頃の最大水量となる時期は如何ほどの大瀑布になるのだろうか。
- ・この滝はすでに江戸期の古絵図や大正二年発行の国土地理院地形図に載るほどだから名の知れ渡った神秘的な名瀑とわれて来たのだろう。
- ・なお、今回の尾根より沢に降りてつぼの淵まで行くルートは見定めて来た。



〔W3〕

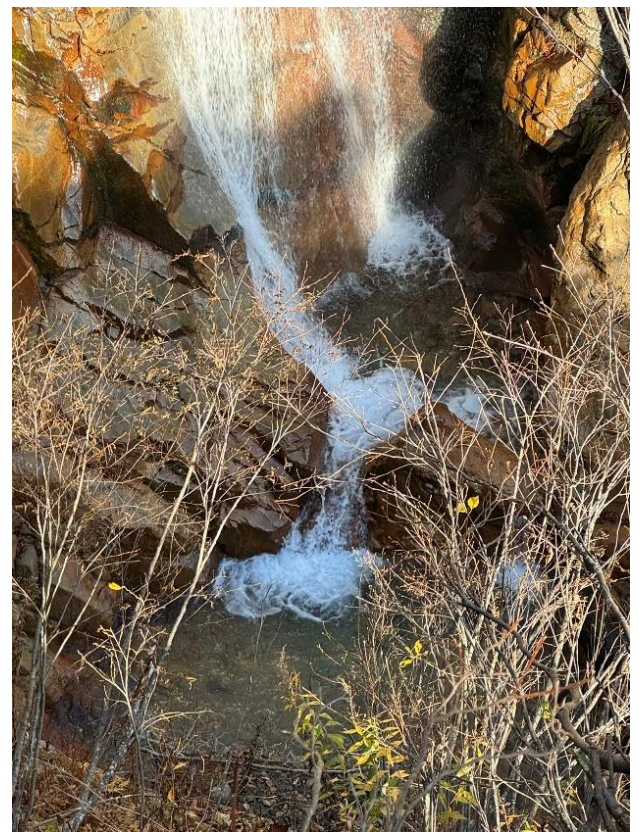
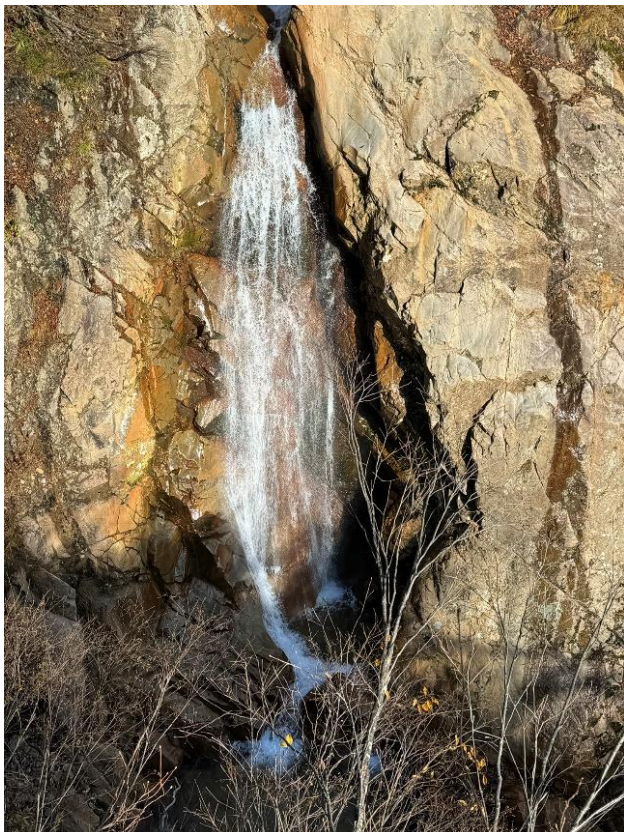
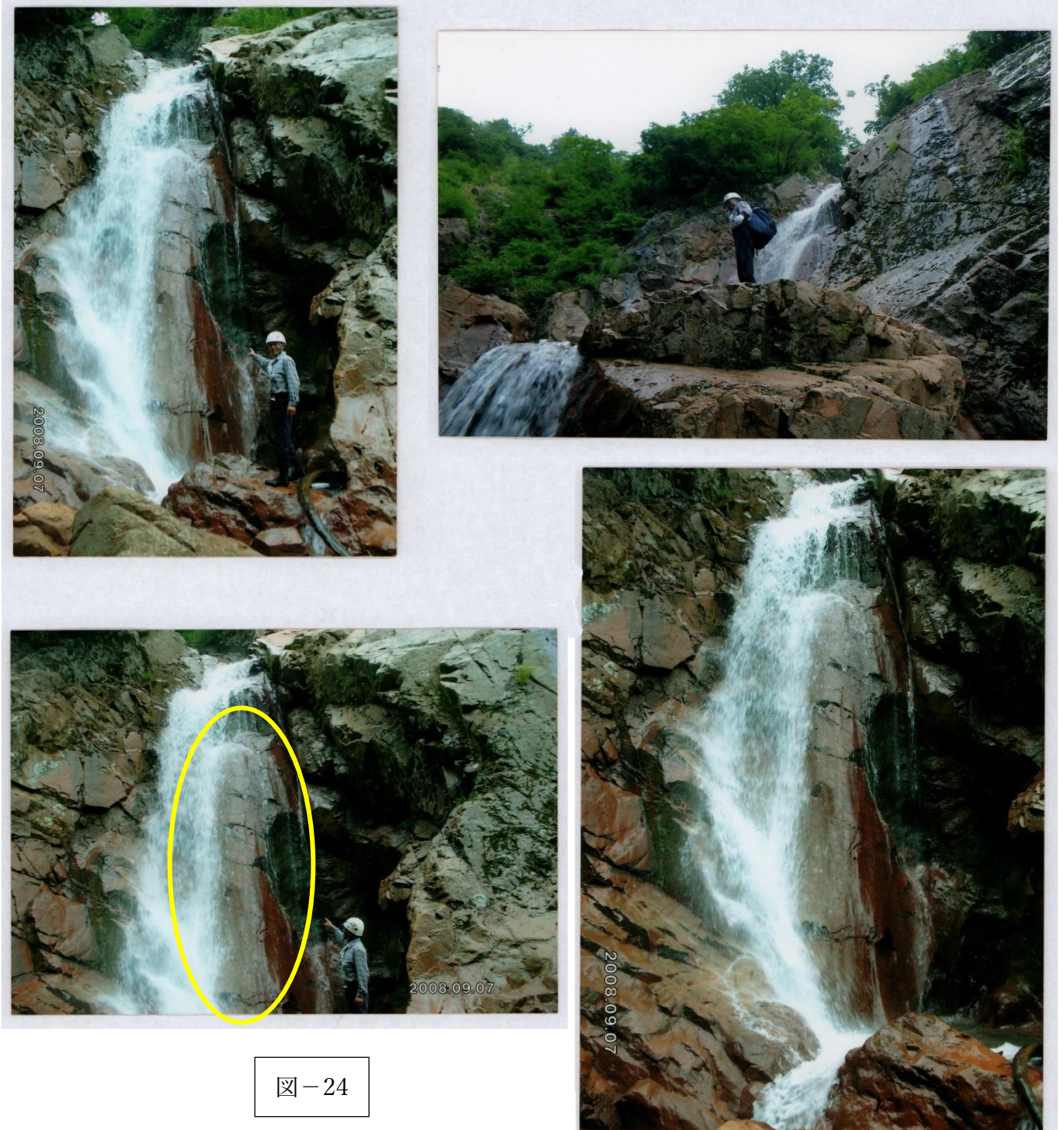


図-23

写真撮影で対象被写体の前に写る細雑木を何とか除去したいと思い対応した、今回のヤセ尾根をもう少し降りて伐採すればよいが、ロープ回しが必要と見たことから今回は断念した。

第3節 過去の勇者

その1；後日、過去にこの不動滝 W3 滝つぼまで行った人達を知ることが出来た。2023(R5)年11月30日(木)、布施昭太郎さんから、有志(本人含めて5人)が集まった中で、図(表)-24(撮影者佐藤辰彦さん)のとおりの写真を提供賜った。撮影日は2008(平成20)年9月7日(日)と印字されている。



撮影日は2008(平成20)年9月7日、写真人物は布施昭太郎さん、撮影者は佐藤辰彦さんである。**布施昭太郎さんが指している先の大岩に注目すると、頭に頭巾を乗せ少し舌を出し、両腕を広げたこわい人間模様、あるいは、神職の装束を纏ったこわい形相の不動明王のようにも見える。**

図(表)－25 は、本年 11 月 9 日（木）撮影のものと比較したものである。

[W3]

当然撮影ポイントは異なるが、布施さんの立ち位置の足場岩は右写真の矢印下岩のように見える。



図(表)－25a



図(表)－25b

図(表)－26 は 2023(R5)年 11 月 1 日(水)撮影したもの――なお、26c は宮林良幸撮影であるが、前出の二人（昭太郎さんと辰彦さん）は、格別の登攀器具を使用せずにそこまで到達したという。

枯れ木を利用



図(表)－26a

右写真撮影ポイント



図(表)－26b

左ポイントから上部



図(表)－26c

その2；またまた、新たな写真に出会った。



図-27

図-27はインターネットサイト「烏川經由清川行人小屋への道案内」に記載の「7. 烏川不動滝」より拝借したもので「・・・現在の小屋見広場近くにある不動滝、不浄の足を洗い清めて巡礼再開です。現在は訪れる人も少なく、小屋見広場から一旦沢に下り行けますが、コースは整備されて居りません。・・・」と記述されている。右上部には2人が写っている。はて、これは何処の場所なのだろうか。W3に繋がる直上部のように見えるが。

第4節 金梯子

烏川不動滝から回収して来たとされる金梯子は如何に掛けたのかである。

□1；前出「岩根沢ものがたり」より

「・・・不動滝は烏川の上流にあり、奉拝の場所に登るには、岩を伝わり、水を横切らなければならず、何時の世に奉納された

のか、**金梯子などもあった**。・・・」と記述している。

□2；内藤正敏著「修験道の精神宇宙」（青弓社）P73に次のような一説がある。

「・・・烏川の上流に烏川不動尊が祀られている。岩根沢の日月寺（現出羽三山神社

撰社 岩根沢神社）の塔中本先達^{たっちゅう}の清川坊が別当をしており、現在も当主の清川（古澤）栄一氏は毎年六月十八日（正しくは十七日）に赤飯をお供えに行っている。・・・」

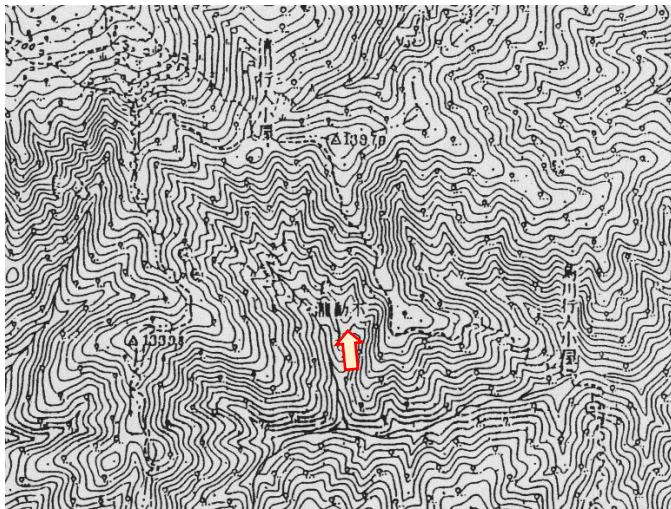
その不動滝別当古澤家（岩根沢）は、図-28のと通りの不動滝に掛けていたと伝わる**鉄製金梯子**（片側長さ3.1m）を回収し保存している。その金梯子の設置場所については、具体的な場所は不明とのことであるが、W1、W2、W3の3箇所が考えられる。その不動尊をお守りする別当古澤家が回収したからには、W2、あるいはW3に掛けていた、つまり、不動尊を、毎年の出羽三山開山後に不動尊を里から運んで安置し、閉山後に里に回収したから、その時の上り下りに使用した梯子であったと推測することが適切ではないのか。――実は、背負っていたという解釈は、後記するが間違いなのかもしれない・・・この時点ではこのように記述する。――それでは、手前の小滝（W1）はどのように上ったのか、となる、当該金梯子をここに掛けたのではないか、いや今はないがロープを垂下したのではないか、ともなる。あるいは、梯子というものの、1本の鎖として使用したのかもしれない。果たして真相はどうであったのだろうか？



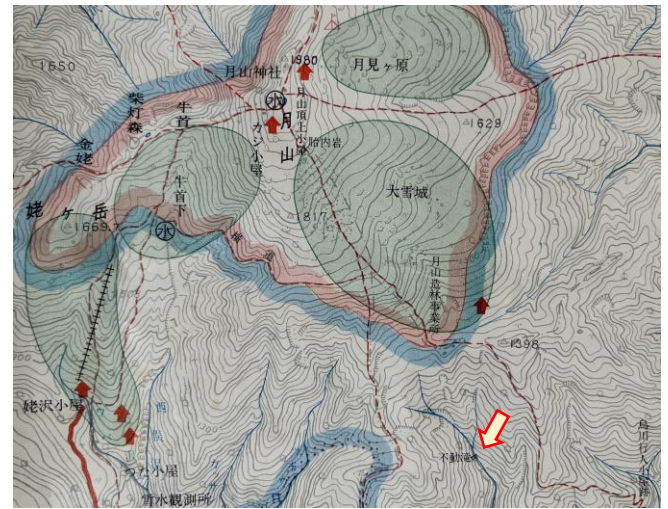
図-28

第5節 地形図上の位置

往古より大注目を浴びて来た本滝について、古絵図等に表示の位置を図-29に取り上げる。

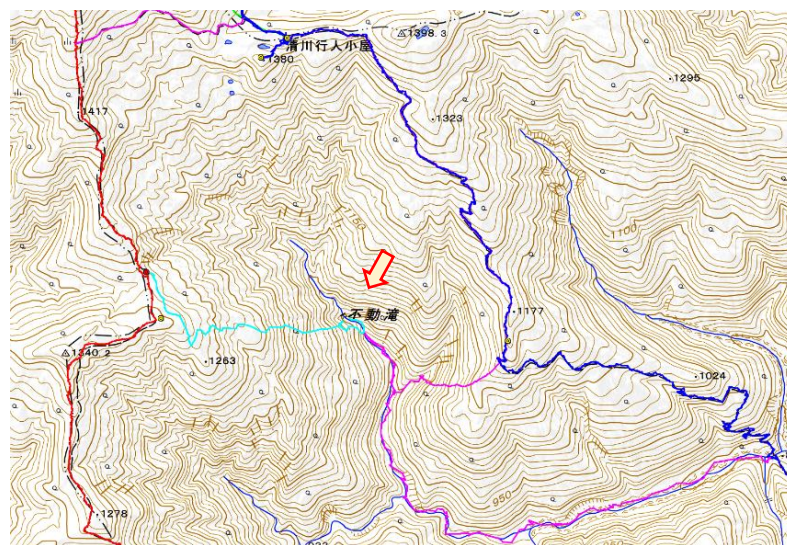


大正二（1913）年一月二十五日印刷
国土地理院地形図より抜粋



昭和 49 年 4 月発行出羽三山案内図より抜粋

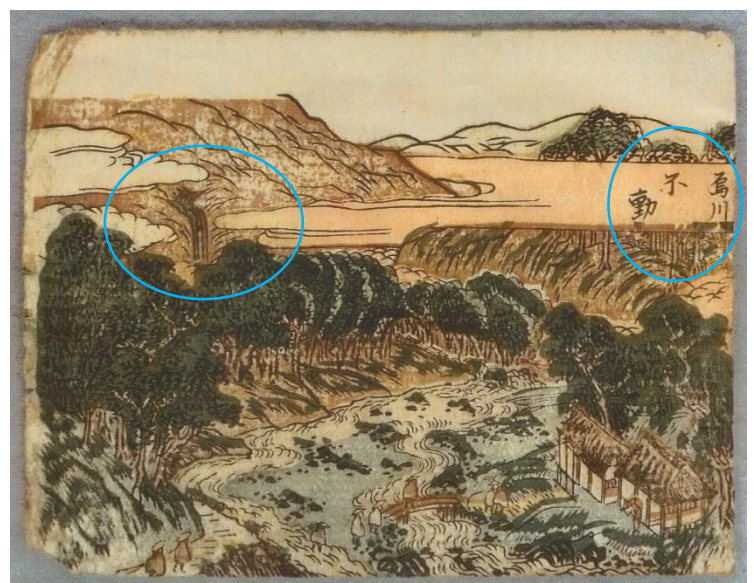
ピンク色トラックログは、
2023（R5）年 10 月 12 日（木）、
片倉忠幸・松田秀孝と大沼の
3 人で踏査。W1 で打ち止め



現在の国土地理院地形図上の位置
（カシミール3D）より抜粋



湯殿山論争絵図より抜粋
寛政四(1792)年頃作成



義川版画「烏川 不動滝」文政三（1820）年作成

第7節 まとめ

あらためて不動尊を祀った滝、不動尊を祀った信仰上の不動滝とは何処を指したのか、関連情報を数点整理する。

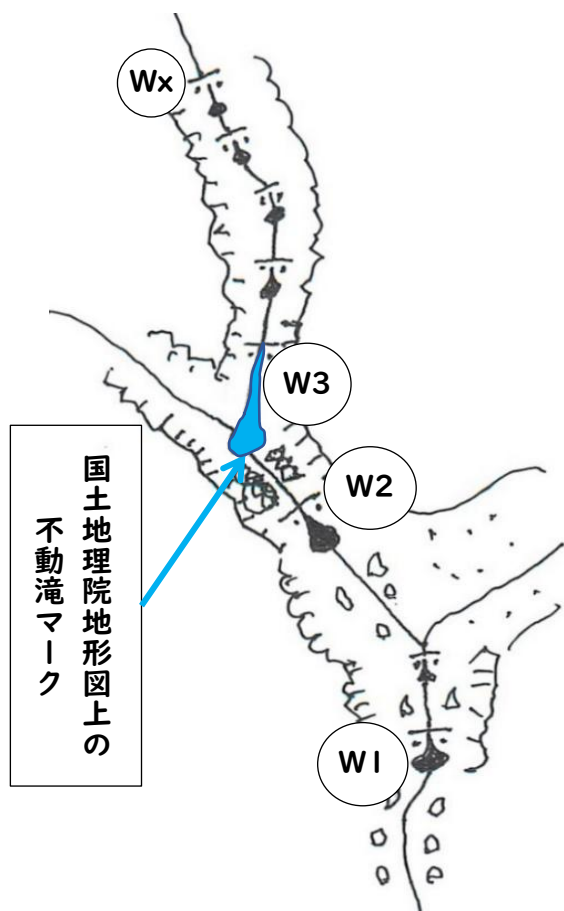
1. もう一つの参考書籍

前記図(表)－12 とは別の著書、原田一男著「月山登山案内」(山形山岳舎、大正九年八月二十日発行) P32 より図(表)－30.に拝借する。

・・・水上へと進めば^a小瀑布があり、^b其の直ぐ上にそれより高い瀧がある、^c再び進んで谷のつくる處に^d五丈とも思わる絶壁に白布を懸けている、その中に不動尊が安置せられている、その處の岩は極く美しい片麻岩が標本的に切り立っているのが何となく気持ちがよい。・・・

図(表)－30

そのままの解釈は、地理的位置と重ねつつ文字の順序どおりであれば、図－31ab において、W1 (a 小瀑布) → W2 (b 高い瀧) → W3 (c 不動尊を安置した五丈の滝) の順になり、**不動尊不動滝は W3** ということになる。すると、前記図(表)－12 の二つの著書や図－20ab 写真と照合すれば、位置的に整合しなくなる、果たして真実は如何にとなる。



図－31a



図－31b

2. 滝の定義

国土地理院における定義を確認する。

- ・滝とは、流水が急激に落下する場所をいう。普通は高さが5メートル以上で、いつも水が流れている有名な滝や好目標となる滝を表示している。
- ・滝の幅が20メートル未満のものは滝（小）、幅が20メートル以上のものは滝（大）で表示する。

3. 国土地理院地形図上の本件不動滝

この周辺の全体を俯瞰すると、視認範囲において落差数m以上と思われる滝は10段近くもなるが、国土地理院地形図上では前記図-31bに記載したとおり、W3の滝を「不動滝」と表記している。烏川の不動滝とは何処か、という一般的なイメージでは、点を指すのか、範囲を指すのか、次の3点が考えられ、意見の分かれる处でもある。どのように捉えても是非善悪の判定は意味を為さない。

A1;見事な滝がこれだけ連続しているからには、W1から最上流部までの範囲全体を指す。

A2;前記のとおり図(表)-12の2著書を踏まえてW2とする。

A3;国土地理院地形図上の不動滝マークの場所と一致するW3を指す。

4. もう一つの不動滝

前出書籍「岩根沢ものがたり」に、お札として図-32が掲載されており「烏川不動尊」のタイトルである。上部の滝筋や足元の岩などからは、W3の滝を模しているものと思われるが。ここでハタと浮かんだのは、前記3著書に記述の「安置」の文字（言葉）に惑わされて来たのではないのか、「安置」からは、開山期間中、不動明王像を里からわざわざ背負って運んだのだろうという決め付け、あるいは先入観というものに支配されて来たのではないかと思うに至った。同図左側をよく見ると、不動尊は滝の半分近くを占める大きさで描いていることにある、そうならば、里から背負いW1およびW2を越えてW3に置くということは当時の状況を想像するに不可能と思えるようになった。



図-32

5. 不動尊を崇め祀って来た烏川不動滝とは二つの視点がある。一つ目は人工製造物の不動尊を安置したという視点、二つ目は人工製造物を持ち込まず自然崇拝を重視する視点である。

以上を踏まえ、滝について、後記図(表)-33・34に写真・図柄を並べて見た。

一つ目の視点については、そのものが今に継承されて現存していないこと、具体的な証言が示されていないこと。

二つ目の視点については、今現在のW3の状態を確認していないこと。

などからは、古来崇め祀って来た烏川不動滝（不動尊）とは何なのかは今の処、真偽のほど不明ということになる。しかし、感情的にはW3に現れる、現れた人面似の岩を不動明王（不動尊）に見立てた可能性が高いのではないかとひいきの目で見ている。

井場英雄著「岩根沢ものがたり」P23 には「・・・縁^{ふち}の最も深い地点である烏川の不動尊であることを思わせるのである。・・・」の記述を踏まえて、総括的に外観すれば、烏川不動滝不動尊は里から持ち込んだのではなく、布施正太郎さんと佐藤辰彦さんが赴き撮影した写真のと通りの不動滝の人面岩を不動尊と崇め祀ったのだらうと思うに至った。

T 1	T 2		
 不動滝			 烏川不動尊
図(表)－33	図(表)－34a	図(表)－34b	図(表)－34c
――	   図(表)－34a は図(表)－34b を上部として繋がる様に見えるが？		

3 卷－IV部 第 3 章 至不動滝「秘連古道」探査

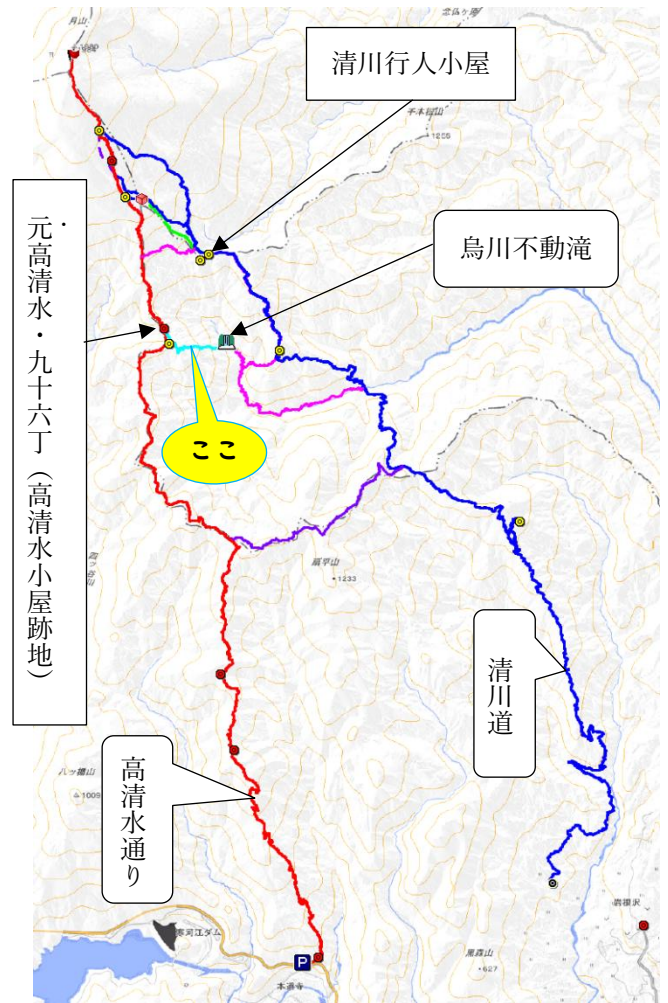
1. ルート（場所）

図－35 において『ここ』と記した水色実線部分のことである。

2. そのものの関心の的

この「秘連古道」の経緯は第 1 章に記述したが、この道に係る処を抽出・再掲すると図(表)－36 のとおりである。『鳥川不動滝』に向けて「高清水通り」から秘密裏の連絡道を伐り開き、行者を案内したとされる古道の古文書記録の抜粋である。そのルートが今に残っているのかどうか、本当であったのかどうか、とても興味が惹かれた。

その道について、秘密裏に開削した連絡古道を以下「秘連古道（秘連古道）」と称して、有無を調査することにした。なお、“秘連”は“悲恋”——求めた恋（願い）は長く続かなかった——に重ねている。



図－35

・・・其儀者山中當世乱暴之者入込ミ 立木毛猥りニ伐リ 不申候様相防申候 然處當夏中方本道寺ニテ新道ヲ切開き 鳥川不動瀧へ 本道寺山先達共道者致案内参詣仕候儀ニ御座候・・・

（簡単意識）そんな中、このところ、この山中に乱暴者（狼藉者）が入り込み、立ち木等を猥りに伐採し、かつ、その状況をしゃべらないように口止めしているようです。しかる処は、この夏より本道寺において新道を切り開き、鳥川不動瀧へ、本道寺山先達共が道者を案内し参詣させていることでもあります。

図(表)－36

2. 調査結果

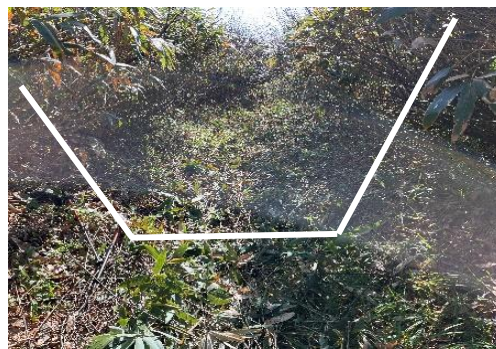
本古道調査に係る諸データと過去足跡のトラックログ・各ポイントは図－37・38 のとおりである。

本古道は、2023(R5)年 11 月 1 日(水)宮林良幸・阿部剛士・大沼香の 3 人が、柴燈場から鳥川不動滝探査に向けて藪漕ぎしながら降りて行く途中で偶然に出くわし発見したものである。

トラックログ色	調査年月日	実施者	備考
青色(④)	2022(R4)/11/26(土)	宮林・大沼	・P4 より P8 までに、下写真のよう に幅 1m 超で人工的に造成した U 字状道型が明瞭に残存する。 ・本古道の存在は 11 月 1 日(水)に 初めて知り得た。
緑色(㊦)	2023(R5)/11/1(水)	宮林・阿部・大沼	
赤色(㊶)	2023(R5)/11/3(金)	大沼	
紫色(㊷)	2023(R5)/11/9(木)	大沼	

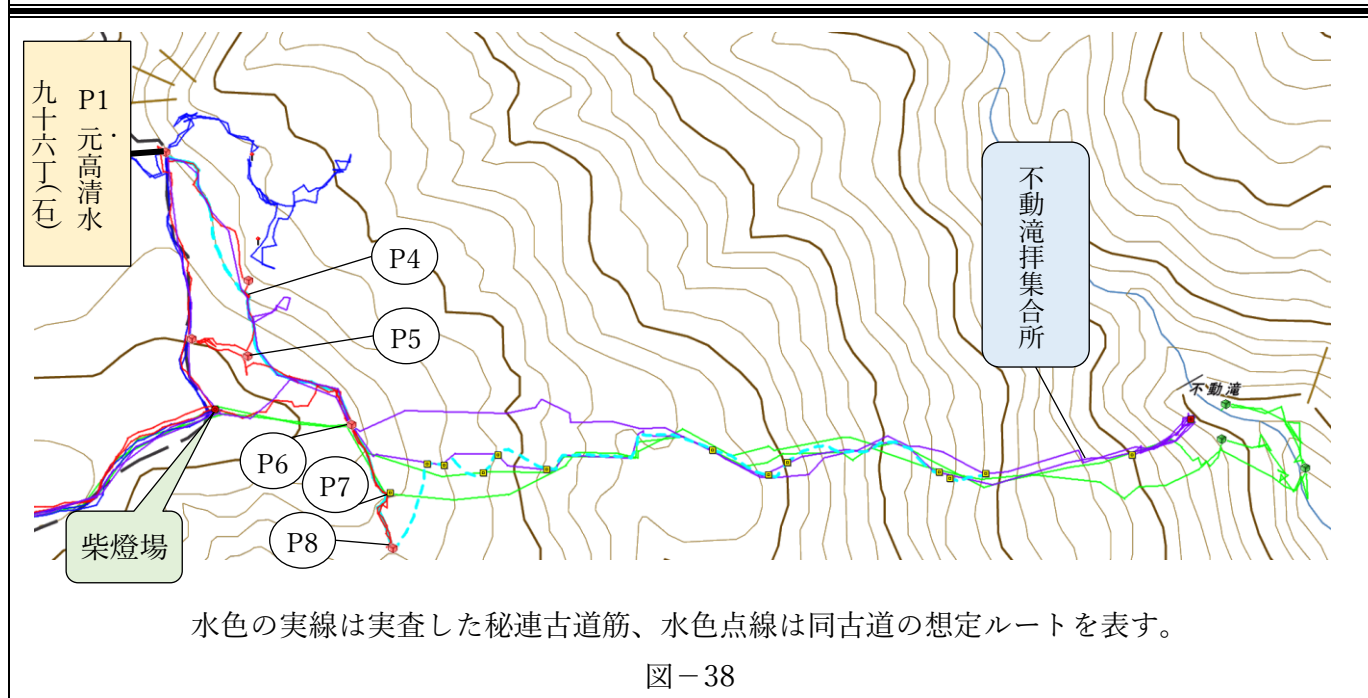


P6
から
P5
方向



P7
から
P8
方向

図(表)－37



図－38

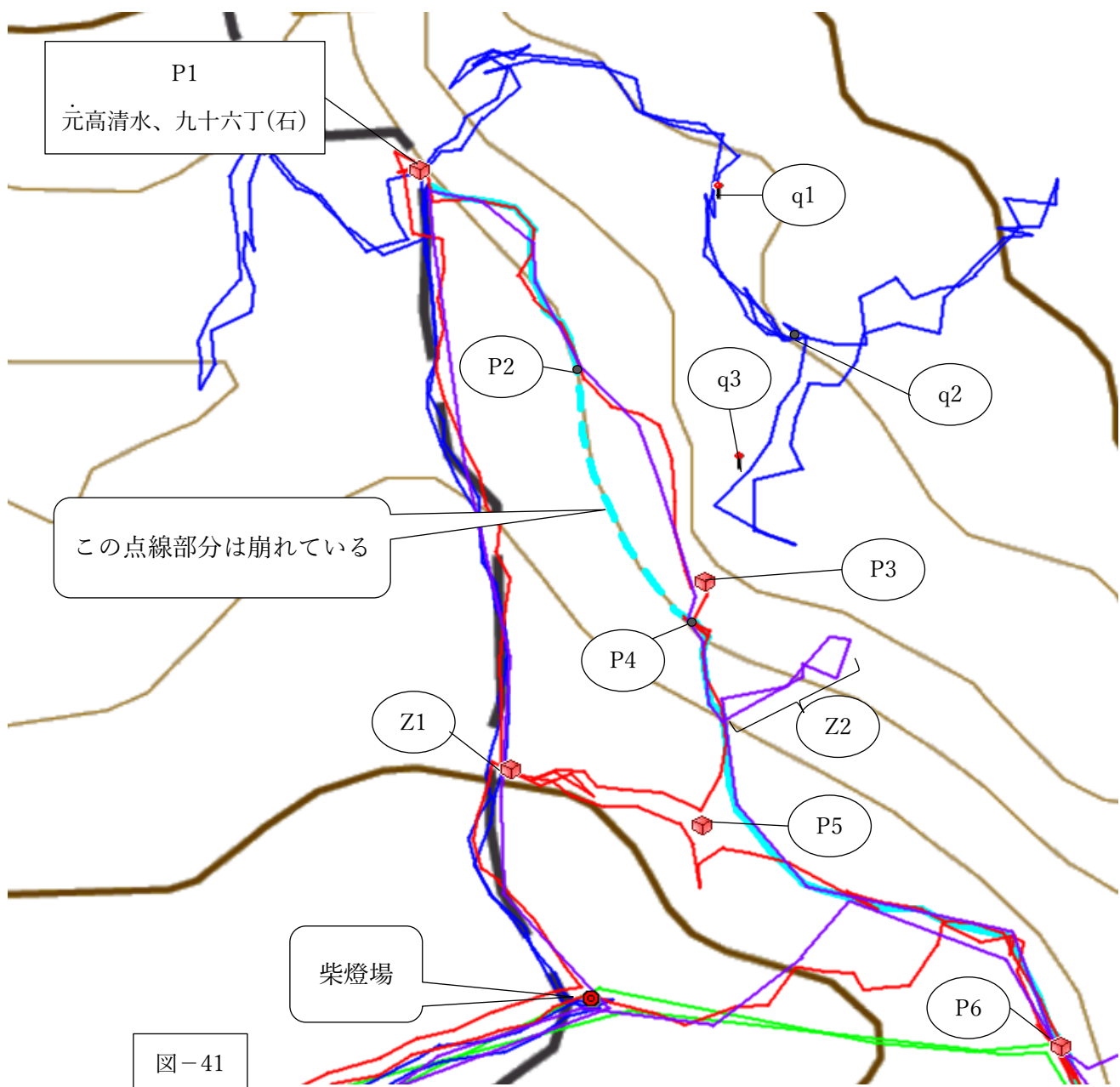
3. 考察

柴燈場周辺域においては、東方約 80m 直下に南北に古い道が残っている。**明らかに人工的に造成した幅 1m 超で U 字状道型が明瞭に残存**している。笹竹を借り払った後の道の状況は上記写真のとおりで、かつ、図－39b 成型のとおりのである。**その道幅内には樹木は生えておらず、しっかり踏み溜められた状態が残っている**。また、P6・P7 付近には図－40 のとおりにノコ・ナタで切断した雑木（直径約 5 cm）の**古い切株が残存**している、間違いなくここに人が入って、手入れした証拠の一つである。**明らかに道に被さった雑木の除去の跡**であり、例えばタケノコ取りに入ったとしても、その作業のための切断とは思えない、タケノコ採取に支障となる必然性は見当らない。生育中の勢いある生木を切断した場合、その切り口は腐食の進行度は遅く今日まで朽ちることなく残存したのではないか、逆に切り口が今に残っているということは、勢いのある生育中の生木を切断したということではないのか。したがって、近年のものではないと推察している。



(1) 「元高清水」から「柴燈場」直下に至るエリア

その1；図-41において、「P1→P2→（水色点線）→P4→P5→」（=Aルート）対応を紐解く。



11月3日(金)は、前記図-38・41におけるP8→P7→P6→P5に進みここで明瞭な道型が薄れたが、それらしき歩き易い所を素直に辿ったらZ1(図-41)に至り、高清水通りに合流した、しかし、このルートについては少し違和感を持った。そこで、一旦、P5に引き返し注視した結果のルートはP4に緩やかに下るルートである。P4からは赤色の実査ルートであるが、P3に少し下りさらに草付きに一旦降りて少し登り返しP2に至る、ここからは明瞭な道型が表れた。

しばらく行くと図-42概念図のとおり「元高清水」の直前で途切れ、濃く太い笹竹で行き止まりとなる。なお、現地に行くと分かるが、等高線に沿うP4からP2(P2~P4)に至る点線ルートは崩れていて今は容易に歩けないが、道型があったと思われる地形の崩れ方である。

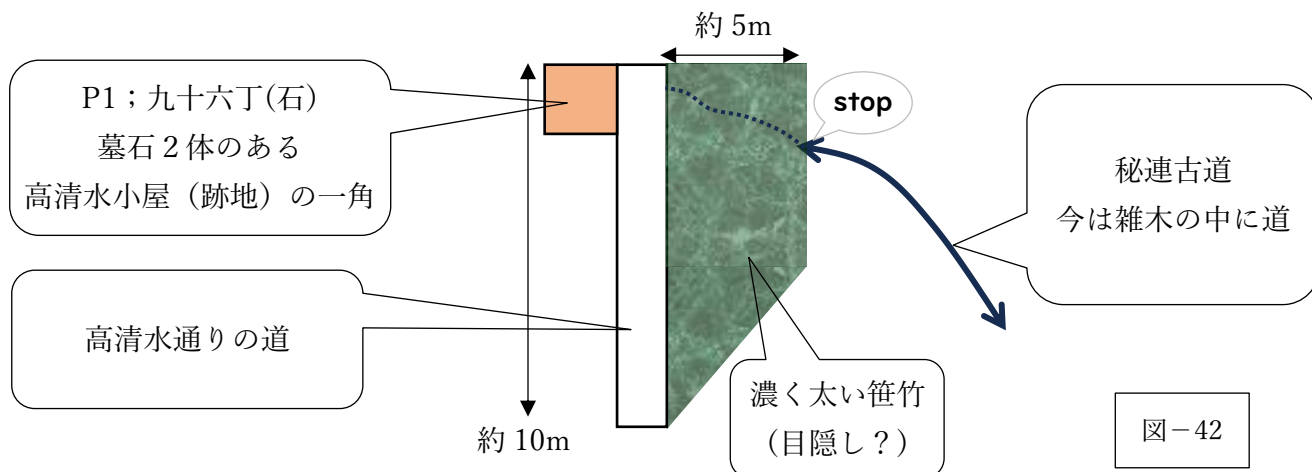
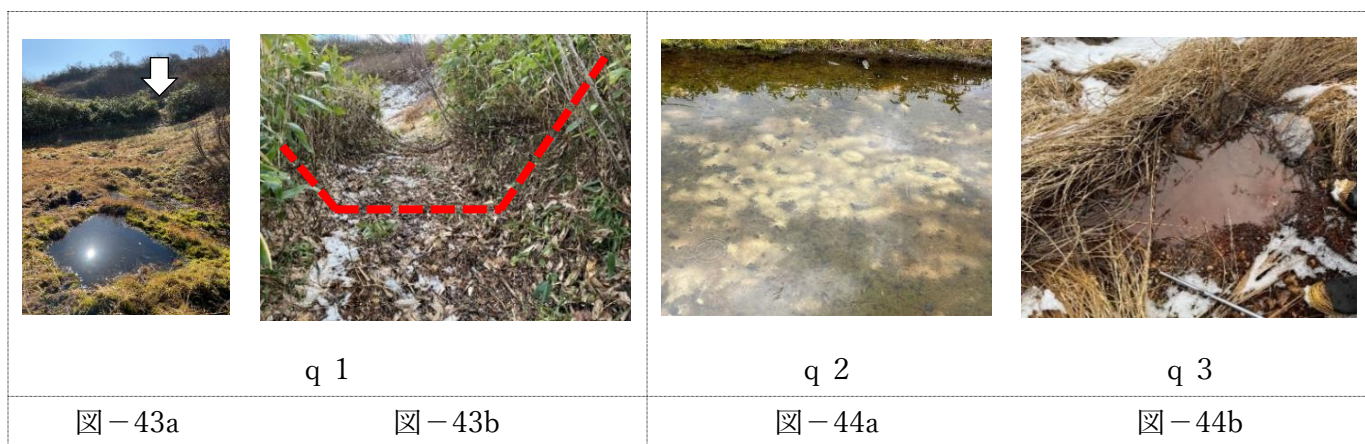


図-42中の濃く太い笹竹部分は、いわば、「秘連古道」を簡単に気付かれないようにするための目隠し対策として、笹竹を借り払いしなかった、あえて残したものと推察している。高清水小屋側から見ては、その先に道があるなどということは想像出来ない状態にある。

その2; 前記図-41における「P1→q1→q2→q3→P3」(=Bルート)対応を紐解く。この一帯は草付きの地勢である。2022(R4)年11月26日(土)宮林良幸と大沼香は、q1に図-43のとおり的人工開削U字状道型を発見し、さらには、q2・q3周辺には図-44のとおりのもつれ物・鉾石に係るものと思われる異様な状態を確認している状況下、特にq1この道の使用目的は何だったのか? となる。



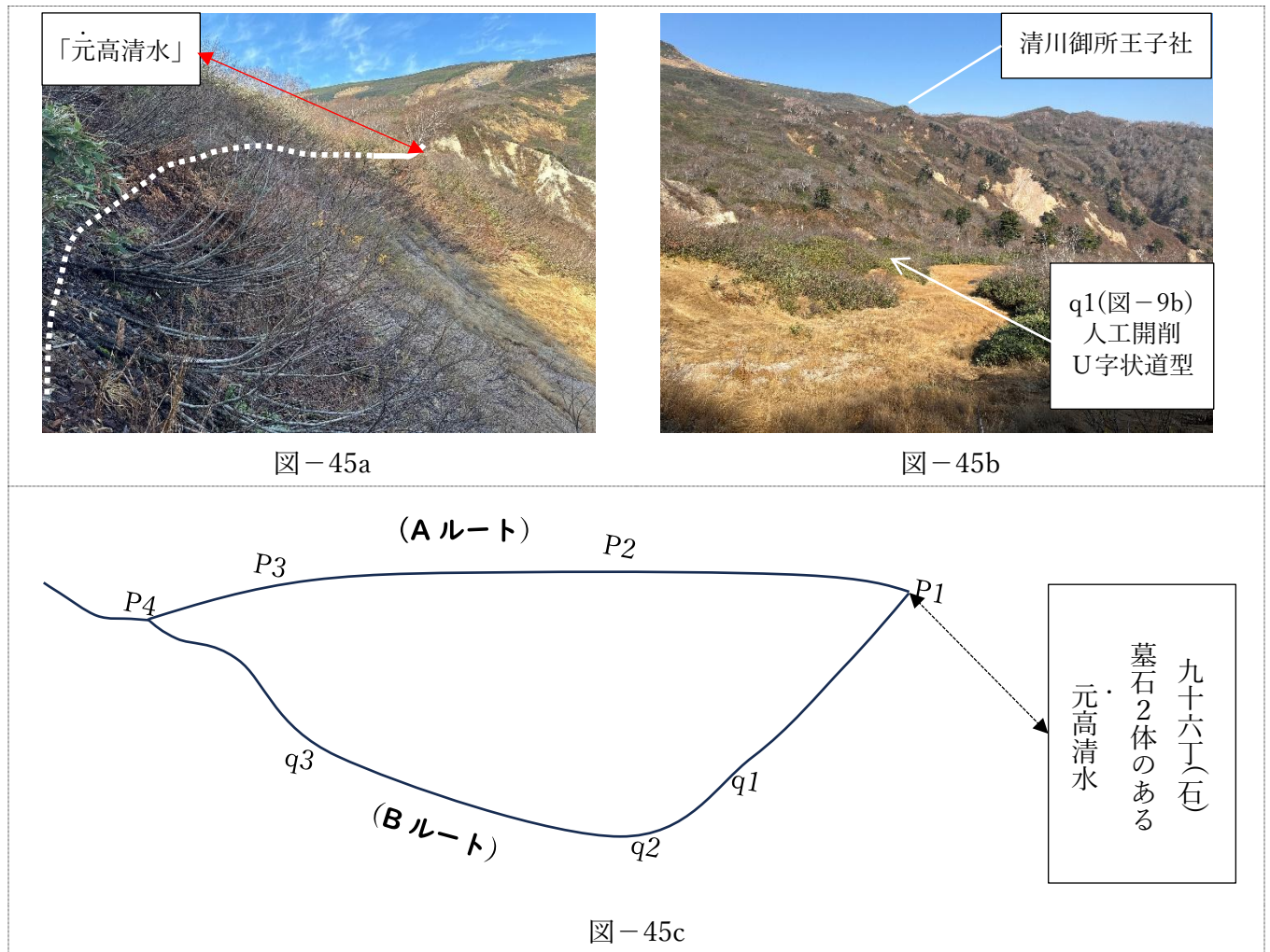
このBルートは「標高約1,280mの高清水小屋(跡地)」から見ると、標高差約20数m下り、さらにその分を登り返さなければならない。

そこで、前記図－41 中 Z2 部分のトラックログは、尾根筋において q2・q3 に繋がる道型の有無を探った足跡であるが、明瞭な道型については結局見当らなかった。

以上のことから、図－43 の道型 (q1) は、この古道にいずれは繋がるものの、むしろ、鉾山開発者(山師)の移動に係る道であったのかもしれない。

図－45a は、P4 から撮影したもので、図－41 中 P4 から P2 に至る崩れた古道筋である。

図－45b は、P3 から北方を撮影したもので、草付き場と、その先遠くに清川御所王子社を望んだ状景である。 図－45c は A・B 両ルート of 断面 (イメージ) である。



その3；以上を総合して判断するに、高清水通り行者を『烏川不動滝』に向けて案内するために、「高清水通り」から秘密裏に道(連絡道)を伐り開いたとされるルートは、「高清水通り」側から見るが、高清水小屋(跡地) P1→P2→(水色点線)→P4→P5→P6→P7→P8→→の道筋(水色の実線+点線)

であることを突き止めた。高清水小屋(今の元高清水)の目前から目隠し機能に見立てた濃い竹藪を潜り、雑木林の中に入れば、後は目立たず緩やかに下るのみとなる。行者を歩かせるとなれば、断然Aルート(前記)が有利となる。

(2) 柴燈場から烏川不動滝に至るエリア

前記図－38 中の不動滝に至るルートを後記図－46 に切り取る。前記図(表)－3 中⊕・⊖の2回往復したことを踏まえた中で、図－46 中 P6 以降、黄色柙印の所に明瞭な道型や古い雑木切株の存在を確認しており、水色点線ルートを古道筋とし、不動滝遥拝所へ至ったものと推定・判断した。

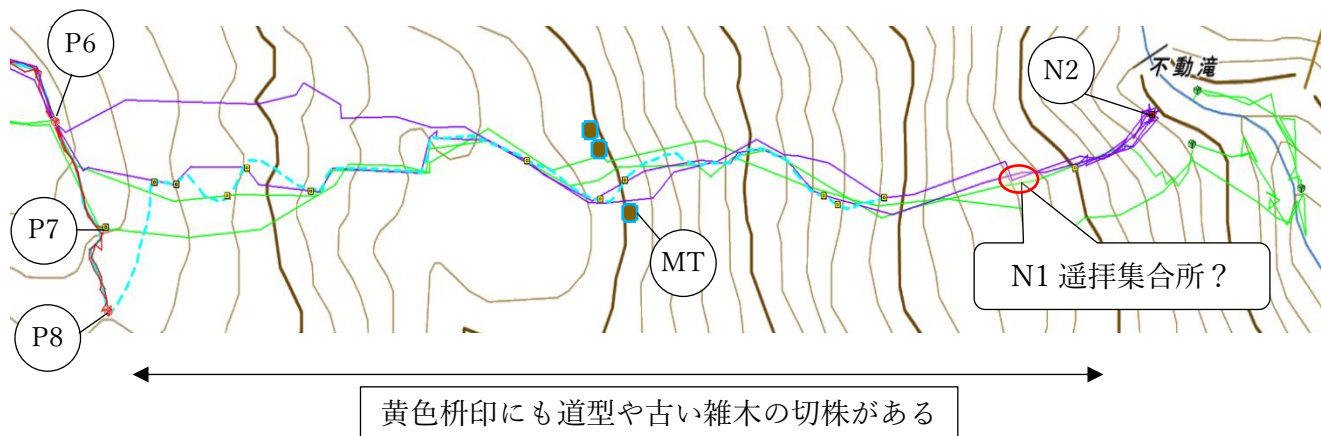


図-46

図-46 中 MT は、図-47a 宮林後方の松(?)の木3本である——松木のさらに後方（東方）は葉山（標高 1462m）——が、このルート中で一番目立つ目印になる。図-47b その場所はほぼ平坦で白線の下にも道型とノコによる切り株が残存している。



図-47a



図-47b

その4；前記図-46のN1 遥拝集合所?のことに、そこは図-48のとおり、明らかに人工的に削平した造成地になっている。その下方約30m先ブナの当りに行くと不動滝が見えるようになる。したがって、この場所に集合し、烏川遡上の岩根沢道者に気付かれないように数人ずつ下って遥拝したのではなかろうか。

4. 総合所見

1) 高清水通り行者を『烏川不動滝』に向けて案内したという秘密裏ルート、すなわち、「高清水小屋——元高清水、九十六丁(石)+墓石2体）——から不動滝遥拝所に至る「秘連古道」を突き止めたことは誠に意義深いものと自負している。

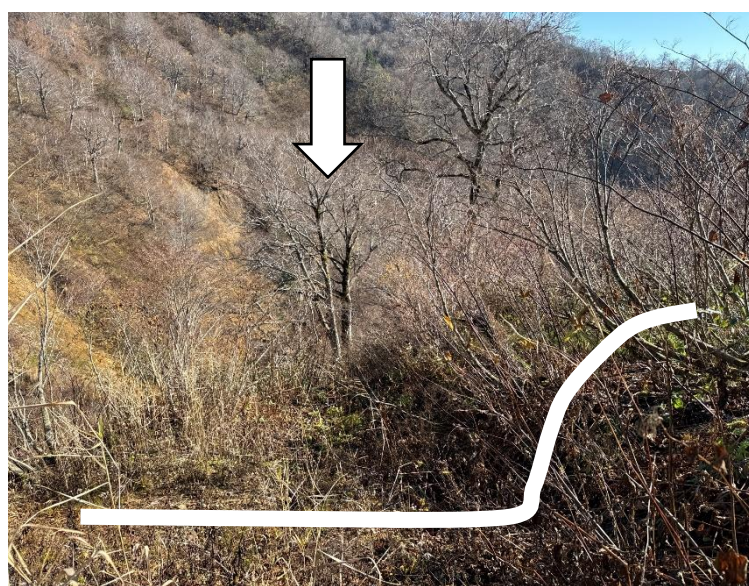


図-48

2)「遥拝所（遥拝）」という前提に立つ理由について整理しておく。高清水通りから誘導案内した行者をどこまで行かせたのか？ である。烏川河原まで降ろし、不動滝不動尊と対面させたのか？。こうすれば、岩根沢旧日月寺道者と鉢合わせになることからあり得なかったはず。旧日月寺と事前協議の上で公然と拝むことが出来ればもはや訴訟沙汰は起きなかったはず、だとすると、途中のどこかで遥拝させたはず。そもそも、前記図－46 中 N1 から河原までは急峻で危険極まりない地形である。また、簡単に発覚させないためにも河原まで開削しなかったと思う。ところで、果たして、遥拝では十分な満足を得られなかったものだろうか、「高清水通り」の骨太尾根筋一直線道においては滝を眺め・音を聞くことは出来ないことから“満足した”ということではなかったのか？

3) 同拝所は次の理由により図－46 中 N1 の所だろうと想定している。

- ・その当りまで行くと滝の音と共に一番長い滝筋と滝つぼが見えるようになる。
- ・別記したとおりに岩根沢旧日月寺配下の者が案内した道者は烏川河原を遡上したであろうし、この域に立ち入ったのは新暦今の7月～8月（理由は別途有る）だろうが、この時期は水量が相当多いはずで、水爆音も大きくなり、話し声はかき消されるだろう。

すると、元高清水から N1 までこっそり入った行者は沈黙を徹底したであろうから、岩根沢道者からは気付かれなかったということだろうか。しかし、結果的には秘密裏ルートはバレた訳だから、なぜなのだろうか。

この全体的には山師等も入ったことから、開削した道そのものの存在が密告されたのか？ あるいは、同拝所に居た人の白衣が気付かれたのか？ 前者の方ではないかと推測しているが。

4) 所によっては1m 超の幅で、しかも、しっかり踏み固められた道である。

□^a旧日月寺の対寺社奉行提訴騒動は寛政九巳(1797)年頃であるものの、両者の抗争記録やその後の旧本道寺側対応記録はないが、おそらく、秘密裏開削が発覚した時には道は完成していたことだろう、また、日月寺勝訴の後、本道寺側の表向き対処は閉鎖したのだろう、しかし、山師達にあの手この手の策略（買収等による口止め）を回して、実際はこっそり行者を案内していたのではないだろう。

□^bしかし、行者だけがこっそり歩くための道ならば、そんなに広くなくても良いはず。つまり、ここらは鉱山開発の手が及んだ広域内に位置する、鉱石運搬のために手押し荷車等を入れてこの道を実際に使用したのではないかと推測するに至っている。もしも、そうだとすれば、高清水通りとの接続は、図－7 中の Z1 から P5（あるいは P5→Z1）に至るルートだと推測する。少し段差の大きい所は手渡しすれば済むことである。

□^c「高清水小屋」（元高清水）を営業したのは新暦の8月～9月の2か月間——西川町史編集資料第六号（志津文書）P20——である、この間は樹木が旺盛に繁茂する時期であり、その間の歩行支障回避のためにより幅広く伐採したことと関係もありそうだが。

5) 雑木の古い切株のこと。

□^a寛政九(1797)年から明治元（1868）年までは71年、それから今日令和五（2023）年までは155年経過している。いつ頃のことかは不明だが、切断されても腐食せずによく残ったものである。この調査範囲一帯はブナ等の大木はなく、地上数 m 以内丈の雑木と笹竹である、もしも、焚き木用に伐木・伐採が行われたとすれば、付近一帯に切株は多数あってもいいはずだが、そんな様相はまっ

たくない。古い切株は道の際にあって向きは明らかに中央部に向いており、対歩行者支障木の除去処理の跡であることは間違いないだろう。

□りそんなに長い間、ノコ・ナタの切断面は残らないというのであれば、明治から昭和初期にかけて、不動滝不動尊遥拝を復活させたのではないだろうか。

.....

昨年 2022(R4)年に一連の「高清水通り」調査を行う中での半ば頃に、布施範行氏から鉾山との係りや関連書籍の紹介を賜り、烏川不動滝とこの滝に至る「秘連古道」を知り、強い関心を寄せて来た中では、ここに「高清水通り（高清水小屋跡地）」⇔「行者や山師の秘連古道」⇔「烏川不動滝」が繋がった。寛政九(1797)年から本年 2023(令和 5)年までは 226 年振りの、2 世紀ぶりの発見である、蘇らせたのである。まずは、嬉しい限りである。

なお、この「秘連古道」について今は、点で繋がっている状況であり、全体を踏査し線で特定したいと願っている。

.....

5. 2024（令和 6）年の取組み

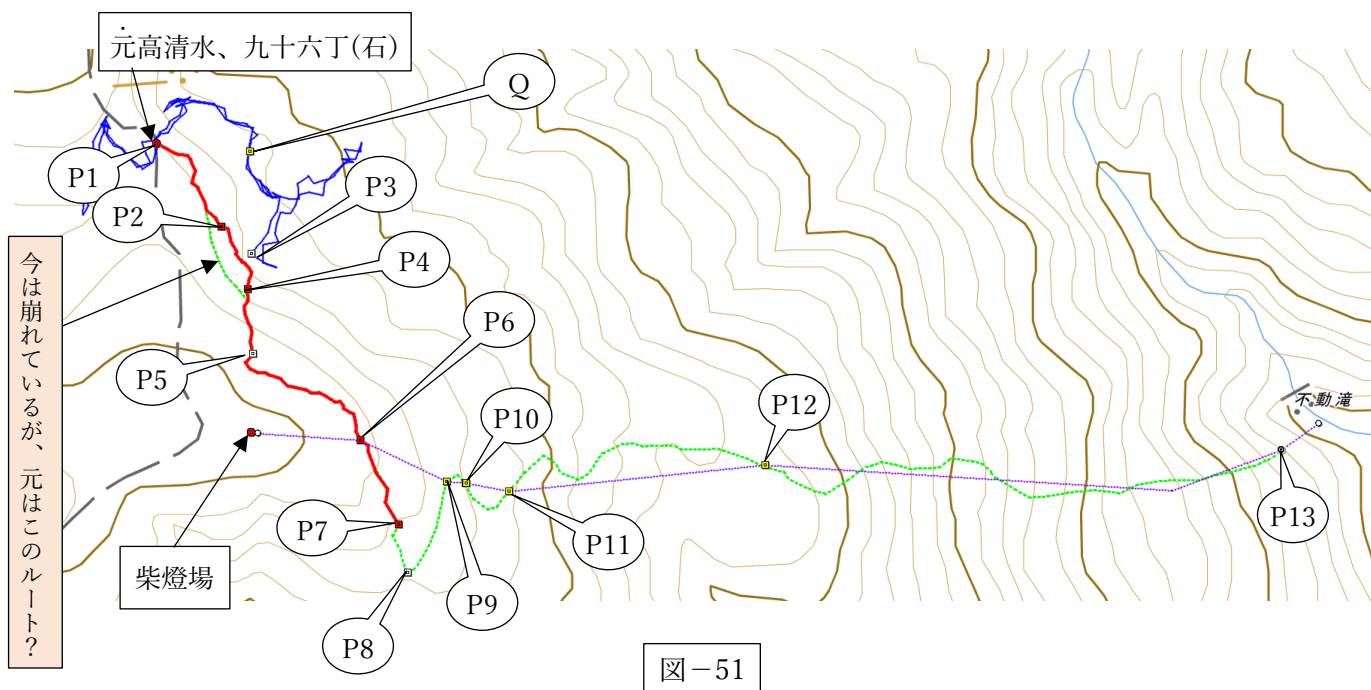
昨年 2025(R5)年までの同古道復元化に取組みの現地対応を再掲すると図(表)－49 のとおり。

対応日時		主な作業内容	対応者
2024 (R4)	2022(R4)/11/26(土)	図－2 の青色 GPS トラックにおいて、水場と鉾山に係る痕跡の有無調査を行う中で、Q 点に人工的道型を発見した。	宮林良幸 大沼香
2023 (R5)	2023(R5)/11/1(水)	柴燈場から不動滝まだ往復した。 この時に藪の中に古い人工的道型に遭遇した。	宮林良幸 阿部剛士 大沼香
	2023(R5)/11/3(金)	P1～P6 の間のルート調査、ほぼ推定した。	大沼香
	2023(R5)/11/9(木)	不動滝遥拝点調査のために柴燈場から P13 まで往復	大沼香
図(表)－49			

翌 2024(R6)年は前年に引き続きそのルートの再調査・確定を図りながら、復元に向けて笹竹の刈払い、まずは人が歩かれる程度の幅を実施した、その対応は図(表)－50 のとおり。また、地形図上で整理すると図－51 のとおりで、この年は P1～P7 までを復元した。

なお、高清水小屋跡 P1 から同滝遥拝所としている P13 までのルート沿い距離は約 1.0km である。

2024(R6)年 11 月 4 日 (月) 9:30～13:45 (4 時間 15 分)	起点 P1 から P5 までのルート再調査・確定 笹竹刈払い。P2・P4 にロープ垂下	主に ルート 確定と 刈払い	大沼香
2024(R6)年 11 月 13 日 (水) 10:30～14:40 (4 時間 10 分)	P5 から P6 までのルート再調査・確定 P1 から笹竹刈払い		大沼香
2024(R6)年 10 月 14 日 (木) 10:35～13:00 (2 時間 25 分)	P6 から P7 までのルート再調査・確定 P1 から笹竹刈払い。 P4 にロープ補修		大沼香
刈払い対応延べ 3 日間／通算作業時間 10 時間 50 分			延べ 3 人
図(表)－50			



P1 から P12 に至る要所の状況写真を以下図(表)－52 のとおり。現地は以下の写真以上にしっかりした道に仕上げた、融雪後の来年の状況が楽しみだ。P8～P12 は昨年確認していた要所の人工的道型の状況である。当面の最終目標は、せめても、傾斜が緩み台地状の P12 地点まで復元したいものであり、来年の課題とする。また、本年は不動滝に至ることは出来なかったが、来年はこの復元古道を歩いて行きたいと願っている。

秘連古道への入り口は、九十六丁(石)の真向かい、1 m 手前右の竹藪に入る。



P1



P2

旧道ルートは山際（手前草付き）の崩れたラインにあったはず



P3 点からパノラマ撮影



P4



P5



P6



P7



P8



P9



P10



P11



P12

図(表)－52

(end)